

令和3年度 一般会計算出

15款

8項

2目

13節

	期 間	工事完了年月日 令和4年6月30日
令和3年5月10日提出		令和8年3月31日 まで

設 計 書

件 名 豊 岡 小 学 校 仮 設 教 室 貸 借

設 置 場 所 横浜市鶴見区豊岡町27番1号

概 要

- ・仮設教室その他設置
軽量鉄骨造、プレース構造、平屋建て、床面積約160m²
(家庭科室、廊下、出入り口)
- 渡り廊下（軽量鉄骨造または既製品金属製ひさし）
- 複合遊具撤去・新設、造形砂場一部撤去補修
- 上記に伴う電気設備工事・衛生設備工事等
- 設計、建築基準法及び福祉のまちづくり手続き、工事監理
- ・仮設教室賃貸借期間
令和4年7月1日 から 令和8年3月31日まで
- ・解体撤去

理 由

豊岡小学校周辺の住宅開発により、令和5年度以降に教室不足が想定されるため仮設教室を賃貸借する。

名 称	数 量	単位	金 領	備 考
直接工事費				仮設校舎設置、雑工事 将来解体
計				A
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				B
設計等業務	1	式		設計（平板載荷試験含む）、 法手続き、工事監理
計				C
賃借料	1	式		
計				D
業務委託価格	1	式		E A+B+C+D
消費税等相当額	1	式		F E × 0.1 10%
公租公課	1	式		
計				G
業務委託費	1	式		E + F + G

豊岡小学校仮設教室賃貸借 支出割合

(消費税地方消費税相当額を含む)

年 度 月	支出割合(%)	支払金額 (円)
3年度	40.00	
3月	40.00	
4年度	15.00	
4月		
5月	3.75	
6月		
7月		
8月	3.75	
9月		
10月		
11月	3.75	
12月		
1月		
2月	3.75	
3月		
5年度	15.00	
4月		
5月	3.75	
6月		
7月		
8月	3.75	
9月		
10月		
11月	3.75	
12月		
1月		
2月	3.75	
3月		
6年度	15.00	
4月		
5月	3.75	
6月		
7月		
8月	3.75	
9月		
10月		
11月	3.75	
12月		
1月		
2月	3.75	
3月		
7年度	15.00	
4月		
5月	3.75	
6月		
7月		
8月	3.75	
9月		
10月		
11月	3.75	
12月		
1月		
2月	3.75	
3月		
合 計	100.00	

現 場 説 明 書

横浜市教育委員会事務局教育施設課

1 件 名 豊岡小学校仮設教室賃貸借

2 履 行 場 所 横浜市鶴見区豊岡町27-1

3 賃貸借施設概要 設計書、図面のとおり、解体撤去を含む。

- (1) 構造・規模 プレハブ造 平屋建
- (2) 特別教室 家庭科室（現校舎内の家庭科室と同等）
- (3) その他 出入口、廊下等、渡り廊下、その他

4 配 布 図 書 (1) 設 計 書

- (2) 図 面
- (3) 豊岡小学校仮設教室賃貸借仕様書
- (4) 室内空気中の化学物質の抑制に関する特記仕様書
- (5) 現場説明書

5 設 置 工 期 契約締結後 令和4年6月30日まで

6 予定賃貸借期間 令和4年7月1日から令和8年3月31日まで

7 契約履行上の特別条件

- (1) 支払いについて
別紙賃料の支払い割合のとおり。
- (2) 設置、解体上の安全について
安全については特に注意し、その対策を完全に行う。
関連詳細については、8の各項目に留意すること。
- (3) 各種下請け業者（専門業者）について
電気設備・衛生設備は、仮設教室賃貸借契約に含む。なお、市内業者の優先使用を配慮すること。

8 現場状況及び関連事項

- (1) 工事の施工にあたって、設計書等に記載してある事項以外で特に必要な事項については、横浜市建築局建築工事特則仕様書、横浜市建築局電気設備工事特則仕様書、横浜市建築局機械設備工事特則仕様書、公共建築工事標準仕様書「建築工事編」「電気設備工事編」「機械設備工事編」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）及び建築基準法、建築事業関係法令、安全衛生公害関係法令、その他関係法令に準拠する。
- (2) 工事着手にあたり、搬入路・近隣道路・擁壁・周辺及び当該敷地内の構造物、埋設物等を十分調査のうえ、その状況を本市職員に報告するとともに、問題のある場

合はそれらの保護または適切な措置をする。

- (3) 工事に伴って発生が予想される騒音・振動等については、特に配慮し、学校と事前に調整する。
- (4) 仮設計画及び工程については、本市職員と十分打合せを行い、工事の安全と工程を遵守し作業を進める。
- (5) 工事中、道路など既設物に損傷を与えた場合は、直ちに応急処置を講ずるとともに、本市職員に報告し、工事完了までに賃貸人の負担で原状回復する。
- (6) 仮設搬入路の確保に際し、支障となる遊具等の移設及び撤去は本契約に含む。
- (7) 登下校時間は、資材搬出入を行わない。
- (8) クレーン作業時には必ず誘導員を立てるとともに、他作業時にも作業箇所の周囲は、児童生徒の立ち入りを遮断するよう安全対策を講じる。
- (9) 工事現場内は、常に整理整頓し、災害事故等の予防対策には万全を期すること。
- (10) 飲食・更衣・トイレ等については場所を指定するとともに、消火用水等を常備する。敷地内は禁煙とする。
- (11) 発生材（産業廃棄物）の処分については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し適正に処理する。
- (12) 工事用仮設電気・水道は、学校の了解を得たうえで使用すること。なお、学校敷地以外で新たに引き込む場合は、その手続きを含め実施すること。使用料については、賃貸人の費用負担とする。
- (13) 工事写真は、営繕工事写真撮影要領を参照し、工程段階毎に入念に撮ること。特に、隠れた部分の写真がない場合、破壊検査・復旧を命ずることがある。その費用は賃貸人の負担で行う。
- (14) 工事の施工に際し、関係者と十分な連絡をとり、また関係官庁への届け出を必要とする場合には遅滞なくこれを行う。ただし費用は賃貸人の負担とする。
- (15) 別添の方法により揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、賃借人に報告すること。
なお、測定結果が指針値を超える場合には、原因の究明に努めること。
- (16) その他、不明な点は事前に本市職員に連絡し、指示を受けること。

豊岡小学校仮設教室賃貸借仕様書

横浜市教育委員会事務局教育施設課

1 委託内容及び履行期限

仮設教室設計施工（法的手続き、将来解体を含む）および仮設教室賃貸借業務

仮設校舎：軽量鉄骨造、プレース構造、平屋建て、床面積約 160m²（家庭科室、廊下、出入口）

渡り廊下：軽量鉄骨造、ガルバリウム鋼板折板葺き

その他：設計、建築基準法及び福祉のまちづくり手続き等、工事監理

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 履行場所

横浜市鶴見区豊岡町 27-1

3 契約条件

仮設教室使用期間 令和 4 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

契約終了後、横浜市が引き続き仮設校舎の賃貸借が必要と判断した場合等は、別途協議を行う。

4 適用範囲

当該工事にあたっては、本仕様書及び設計書、図面、現場説明書に記載してある事項による。

それらに記載されていない事項については、市と協議し決定するものとする。

5 施工前協議

施工前に、施工計画書を市に提出し、市と協議を行うこと。

6 施工体制等

工事に際しては、関連法令等を遵守した上で施工管理体制を確立し、仮設計画、工事工程等について協議を行い、工程管理、安全対策、品質の確保等を適切に行わなければならない。

工事搬入経路を確保するために必要な工事、工事に伴う土木事務所、警察等への手続きは本契約に含む。

また、工事車両の搬入は、事前に近隣住民に周知し、トラブルのないよう努め、周辺住民等への工事説明のため必要な書類を作成し配布すること。

7 疑義

工事内容に疑義が生じたときには、市と協議を行い決定すること。

8 安全対策

工事施工中の安全確保に関しては、関係法令を遵守し、「建設工事公衆災害防止対策要領」に従い、工事の施工に伴う災害の防止に努めなければならない。また、工事に際しては、児童及び近隣住民の安全を確保すること。

9 施工計画

（1）一般共通事項

- | | | |
|--------------|---------------------------------------|---|
| ア 事前現場調査 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 | <input type="checkbox"/> 不可 |
| イ 官公庁その他への届出 | <input type="checkbox"/> 市 | <input checked="" type="checkbox"/> 受注者 |

（2）仮設工事

- | | | |
|------------|--|--------------------------------|
| ア 現場事務所 | <input checked="" type="checkbox"/> 要 | <input type="checkbox"/> 不要 |
| イ 工事用仮設トイレ | <input checked="" type="checkbox"/> 要 | <input type="checkbox"/> 不要 |
| ウ 工事用水 | <input checked="" type="checkbox"/> 支給 | <input type="checkbox"/> 受注者負担 |
| エ 工事用電力 | <input checked="" type="checkbox"/> 支給 | <input type="checkbox"/> 受注者負担 |

才 仮囲い（万能鋼板 H=3.0m）	<input checked="" type="checkbox"/> 要	<input type="checkbox"/> 任意（受注者が安全を確保）
力 交通整理員（1名常駐）	<input checked="" type="checkbox"/> 要	<input type="checkbox"/> 任意（受注者が安全を確保）

10 引渡検査

- (1) 受注者は工事が完了したときは、必要な許認可手続を経たうえで、その旨を市に通知しなければならない。
- (2) 市は完了の通知を受けたときは、すみやかに確認の検査を行う。検査に合格しない場合、受注者はその責において直ちに手直しを行い、再検査を受けるものとする。
- (3) 検査に合格したときは、市はすみやかに引渡しを受けるものとする。
- (4) 受注者は引渡し前に建物の内外にわたり十分に清掃を行うものとする。
- (5) 引き渡しに際し受注者は、完成図、維持保全に関する資料、引渡し品（貸与品）、目録、諸官庁届出書、その他必要書類を市に提出する。

11 維持管理

受注者は、賃貸期間中、必要な修繕義務を負い、保守点検を行うものとする。市は物件を注意して維持管理する義務を負う。各々費用負担する事項については次のとおりとし、その以外の事項については、その都度協議により決定する。

(1) 公租公課	<input type="checkbox"/> 市	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者
(2) 火災保険	<input type="checkbox"/> 市	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者
(3) 法定点検	<input checked="" type="checkbox"/> 市	<input type="checkbox"/> 受注者
(4) 各種消耗品	<input checked="" type="checkbox"/> 市	<input type="checkbox"/> 受注者
(5) 電気料金	<input checked="" type="checkbox"/> 市	<input type="checkbox"/> 受注者
(6) ガス料金	<input checked="" type="checkbox"/> 市	<input type="checkbox"/> 受注者
(7) 上下水道使用料	<input checked="" type="checkbox"/> 市	<input type="checkbox"/> 受注者
(8) 清掃	<input checked="" type="checkbox"/> 市	<input type="checkbox"/> 受注者
(9) セキュリティ	<input checked="" type="checkbox"/> 市	<input type="checkbox"/> 受注者
(10) 保守点検	<input type="checkbox"/> 市	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者

※雨漏り及び構造に関する修繕と、空調機器のフィルター清掃（夏・冬 2回/年）を受注者の修繕と責任区分と考えています。

12 施設概要

構造概要	基礎形式	直接基礎(平板載荷試験を今回の委託業務で1か所実施)
	軸組	軽量鉄骨造ブレース構造
	床荷重	床用 2300N/m ² 、梁用 2100N/m ²
	風圧力	基準風速 34m/S
	積雪荷重	積雪 30cm
	1階床	束@900、防湿フィルム t=0.15

外部仕上げ ※内部仕上げは図面の通りとする	外壁	窯業系サイディング $t = 15$ 以上 透湿・防湿シート 下地：鋼製胴縁（不燃材）
--------------------------	----	--

	屋根	二重折版断熱工法（働き幅 450） 上弦材：ガルバリウム鋼板（素地） $t = 0.6$ 断熱材：グラスウール（10kg/m ³ $t=100$ ） 下弦材：ガルバリウム鋼板（素地） $t = 0.6$
開口部	外部建具	仕様：アルミ製引違い戸 上部開口部：強化ガラス型板 $t = 4$ 下部開口部：強化ガラス透明 $t = 4$ クレセント、外れ止め付き
	内部建具	仕様：アルミ製引違い戸 上部：強化ガラス型・透明 $t = 4$ 下部：アルミパネル 引手、戸当たり、シリンドー錠（サムターン付き）
その他	移設設備品	アイロンテーブル 8、丸椅子 41、 調理器具（鍋等）一式、ミシン（収容ケース共） 20 ほか

設備概要	電気設備	幹線、動力、電灯コンセント、ミシン用吊りコンセント、弱電等
	機械設備	冷暖房、LPガス配管、給排水、換気等、ガスコンロ（LPガス用）
	消防設備	消火器、誘導標識、誘導灯等
特記事項	室内仕上材料、下地、断熱材、接着剤	第4種ルムアルデヒト飛散材料（F☆☆☆☆）以上
	使用する材料	石綿、クロルビリホスを含まない

室内空気中の化学物質の抑制に関する特記仕様書

1 建築材料等の使用制限の原則

建築材料等の使用制限の原則は、以下のとおりとする。ただし、該当する材料がない等の事由により、本原則によりがたい場合の措置は協議による。

- (1) ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散する材料については、F☆☆☆☆とする。やむを得ず、F☆☆☆又はその同等品（旧JAS 又は旧JIS におけるFco、Eco を含む。）とする場合は、あらかじめ市担当者の承諾を得ること。

対策をとる建築材料等

- ・ 合板・木質系フローリング・構造用パネル・集成材・単板積層材・MDF
- ・ パーティクルボード・その他の木質建材
- ・ 家具・書架・その他の什器等(合板類、接着剤及び塗料を使用する場合)
- ・ ユリア樹脂板
- ・ 壁紙
- ・ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び巾木等に使用する接着剤
- ・ 保温材・緩衝材・断熱材
- ・ 塗料
- ・ 仕上塗材

- (2)トルエン、キシレン及びエチルベンゼン（以下「トルエン等」という。）を含有する塗料及び接着剤についてはトルエン等の含有量が少ない規格品とする。

対策をとる建築材料等

- ・ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び巾木等に使用する接着剤
 - ・ 塗料
 - ・ 溶剤
- (3)クロルピリホス、ダイアジノン及びフェノブカルブを含有しない非有機リン系の防腐・防蟻剤とし、加圧式防腐、防蟻処理等は工場で行い、十分に乾燥した後に現場に搬入する。

対策をとる建築材料等

- ・ 木材保存（木材の防腐・防蟻処理）剤
- (4) フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない、難揮発性の可塑剤を使用している接着剤とする。

対策をとる建築材料等

- ・ 壁紙用接着剤（規格品とする）
- ・ 木工用接着剤

2 施工中の安全管理

接着剤及び塗料の塗布に当たっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとるものとする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させる。

3 測定 次により、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、市担当者に報告する。

- ・ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド

※ DNPH誘導体固層吸着／溶媒抽出－高速液体クロマトグラフ法

- ・検知管法

- ・定電位電解法

- ・トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン

※ 固層吸着／溶媒抽出法－ガスクロマトグラフ／質量分析法

- ・固層吸着／加熱脱着法－ガスクロマトグラフ／質量分析法

- ・容器採取－ガスクロマトグラフ／質量分析法

- ・測定対象室及び個所数

室名	箇所数	回数／時期
家庭科室	1 カ所	1 回／引渡前

- ・空気資料の採取方法等

空気資料の採取方法等は、原則として厚生労働省から示されている「室内空气中化学物質の採取方法と測定方法」による。ただし、本工事に適用困難な部分については、市担当者と協議による。なお、簡易な測定方法による場合は、採取した測定機器の特性等を考慮して、市担当者と協議の上、計画書に定める。

4 測定後の措置等

測定の結果、厚生労働省の指針値を上回った場合の措置は、市担当者の指示による。

測定対象化学物質	厚生労働省の指針値（25℃の場合）
ホルムアルデヒド	0.08 ppm (100 µg/l)
アセトアルデヒド	0.03 ppm (48 µg/l)
トルエン	0.07 ppm (260 µg/l)
キシレン	0.20 ppm (870 µg/l)
エチルベンゼン	0.88 ppm (3,800 µg/l)
スチレン	0.05 ppm (220 µg/l)
パラジクロロベンゼン	0.04 ppm (240 µg/l)

横浜市教育委員会事務局 建築設計委託業務特記仕様書

(※の項目については■の項目のみを適用します。)

1 委託業務名	豊岡小学校仮設教室賃貸借に伴う設計業務委託		
2 施設概要	<p>(1) 施設名称 豊岡小学校 (2) 敷地場所 横浜市鶴見区豊岡町27- 1 (3) 施設用途 主要用途 小学校 付属棟用途</p>		
3 委託業務の内容	<p>本委託業務の内容は、次のとおりとします。</p> <p>(1) 業務の範囲※ □ 基本設計 ■ 実施設計 ■ 積算業務 詳細は別紙1によります。 別紙1によります。 別紙2によります。 別紙2によります。 設計に調整を要する別途工事 はありません。 ある場合の工事名称</p>		
4 成果物	<p>別紙3によります。 別紙3によります。 教育委員会事務局に提出してください。</p> <p>■ 教育施設課 □ □</p>		
5 工程表の提出	<p>建築設計委託業務共通仕様書（以下「共仕」という。）第3の1に規定する工程表の提出は不要としますが、共仕第3の4（2）に規定する業務計画書に記載すべき詳細工程は、管理技術者選定後速やかに監督員と協議のうえ作成し、同条項に規定する他の必要事項とともに業務計画書として提出してください。</p>		
6 P U B D I Sへの登録	<p>共仕第3の3（4）における公共建築設計者情報システム（P U B D I S）への登録は不要とします。</p>		
7 管理技術者等の資格要件	<p>共仕第3の9（2）に規定する管理技術者の資格要件及び共仕第1の2（6）に規定する担当技術者の要件は、本委託業務の遂行に必要十分な能力を有することはもちろんのこと、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none">■ 建築設計について高度な技術及び能力を持っている。■ 一級建築士を有する。 (□ 免許取得後5年以上の経験を有する。)■ 意匠設計について高度な技術及び能力を持っている。■ 一級建築士を有する。 (□ 免許取得後5年以上の経験を有する。)■ 構造設計について高度な技術及び能力を持っている。■ 一級建築士を有する。 (□ 構造設計一級建築士を有する。)■ 電気設備設計について高度な技術及び能力を持っている。■ 建築設備士を有する。 □ 設備設計一級建築士を有する。■ 機械設備設計について高度な技術及び能力を持っている。■ 建築設備士を有する。 □ 設備設計一級建築士を有する。		
8 工種間の調整	<p>管理技術者は、意匠、構造、電気設備、機械設備の各担当技術者間の調整を行って、各工事の設計図書の整合を図り、また各工事の工事区分を明確にすることで施工時に問題等を生じないよう細心の注意をしてください。</p>		
9 業務完了後の協議	<p>委託業務完了後においても、成果物における疑義不明箇所、色彩計画その他設計上の疑問について、委託者はその都度受託者に協議を求めることができます。</p>		
10 重要事項説明	<p>■ 重要事項説明を必要とする。</p>		
11 電子納品	<p>■ 電子納品対象業務とする。</p>		

設計与条件及び業務の内容等

1 設計意図

豊岡小学校は、近隣の開発により令和4年度には教室不足が見込まれる。増加する児童数への対応を目的として仮設リース校舎を整備します。

2 設計概要

の項目については、■又は☒のみを適用します。

(1)工事名称 豊岡小学校仮設教室設置その他工事

(2)工事内容 新築 ■ 増築 改修 耐震改修 解体 他()

(3)工事規模(想定) 敷地面積 10,289 m²

【構造規模】仮設校舎 プレハブ(軽量鉄骨)造平屋建 延床面積約160m²
渡り廊下 幅2m、延長約50m

【用途】家庭科室

必要設備:電気設備、給排水設備、空調設備、消防設備等

(4)設計条件

- | | | | |
|---|------------------------------|--------|------------------------------|
| ■ 「公共建築物の設計方針について(通知)」における設計仕様の区分 | <input type="checkbox"/> A | ■ B | <input type="checkbox"/> C |
| ■ 「公共建築物構造設計の用途係数基準」における用途係数 | <input type="checkbox"/> 1.5 | ■ 1.25 | <input type="checkbox"/> 1.0 |
| ■ 法規制等の概要及び敷地・既存施設等の調査の概要 別紙1-1 | | | |
| ■ 電気設備・昇降機設備の設計与条件 別紙1-2 | | | |
| ■ 衛生設備・空調設備の設計与条件 別紙1-3 | | | |
| <input type="checkbox"/> | | | |
| <input type="checkbox"/> | | | |
| <input type="checkbox"/> 構造耐震指標(Is)及び保有水平耐力に係わる指標(q)を算出し、構造耐震補強目標指標(ilso)を上回ることを確認 | | | |
| <input type="checkbox"/> 保有水平耐力に係わる指標(q)については、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の趣旨に基づき耐震性能の有無について確認 | | | |
| <input type="checkbox"/> 補強各部分の構造計算を行うことにより、安全性を確認 | | | |

3 業務の内容

の項目については、■又は☒のみを適用します。

(1)標準業務

基本設計

設計条件等の整理、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ、基本設計方針の策定

基本設計図書の作成、基本設計内容の説明等、概算工事費の検討(内訳明細書、数量調書を除く)

上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ

■ 実施設計

設計条件等の確認、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ、実施設計方針の策定

実施設計図書の作成(計画通知図書含む)、実施設計内容の説明等、概算工事費の検討(内訳明細書、数量調書を除く)

(2)追加業務

■ 自社様式による積算(単価は刊行物、見積もり)

透視図 (大きさ: A1 方向: 額の有無: 無)

模型 (縮尺: 1/500 ケースの有無: 無)

■ 設計等打合せ議事録の作成

■ 関係官庁・関係機関との打合せ記録の作成

既存施設調査(改修工事の場合)

面積計算図、面積表 (文部科学省基準による)

■ 計画通知申請関連業務

■ 消防法及び火災予防条例に基づく申請手続き

■ 福祉のまちづくり条例に基づく申請手続き

■ 緑の環境をつくり育てる条例に基づく申請手続き

都市緑地法に基づく緑化地域制度の申請手続き

■ 許認可申請業務 (建築基準法 43条 55条 ■ 56条の2 85条)

(建築基準条例 4条の2 5条)

(高度地区適用除外 (風致地区条例) ())

(都市計画法 53条)

横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例に基づく手続き

横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく調整及び手続き

横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づく調整及び手続き

■ 省エネルギー法に基づく届出書類の作成

CASBEEによる自己評価書の作成

耐震改修促進法に基づく認定申請業務

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく再生可能エネルギー利用設備導入検討報告書の作成

鉄骨の腐食度等調査 (別添資料参照:腐食度等調査について)

横浜市公共建築物耐震工法検討委員会用の資料作成またはYSK耐震診断評定委員会への上程

横浜市技術審査会資料作成

法規制等概要及び調査項目

<input type="checkbox"/> 関連資料等		□の項目については、■又は☑のみを適用します。					
<input type="checkbox"/> 基本(構想・計画)報告書 <input type="checkbox"/> 基本設計書 <input type="checkbox"/> 既存部の設計(又は竣工)図面 <input type="checkbox"/> 耐震診断報告書 <input type="checkbox"/> 劣化診断報告書 <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 地質調査報告書 <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 測量図 <input type="checkbox"/>			
		<input type="checkbox"/> (その他既存部に係る調査・診断報告書)					
■ 法規制等概要							
□の項目については、■又は☑のみを適用します。							
敷地所有	市有地	備考()					
測量調査	無し	備考()					
地質調査	無し	備考()					
用途地域等	市街化区域	・	商業地域	建ぺい率	80 %	■ 角地緩和(+10%)	
高度地区	最高限	7	種 防火指定	防火地域	容積率	400 %	□ 前面道路幅による制限
日影規制	対象規模			測定面高			規制時間
その他の 地域地区	□ 風致地区 (第 種)	<input type="checkbox"/> 宅地造成等規制区域 ■ 駐車場整備地区					■ 街づくり協議地区(鶴見駅周辺) □ 急傾斜地崩壊危険区域
	□ 高度利用地区						□ 地区計画(地区名)
	□ 臨港地区						□ 特定街区
	□ 建築協定(地区名)						□ 特別用途地区(地区名)
	□ 土地区画整理地区		□ 緑化地域				□ 埋蔵文化財保存地区
	□ 土地区画整理促進区域		□ 緑地保全地区				
	□ 不燃化推進地域						
前面道路	幅員	東 4.50 m	西 10.80 m	南 4.00 m	北 m	m	
	建築基準法の区分	42条1項	42条1項	42条1項			
	所管区分	公道	公道	公道			
	備考		計画道路(鶴見駅西口線)22m				
その他							
■ 調査項目		□の項目については、☑は調査が必要な項目、■は特に注意すべき項目とします。					
(調査項目)	(調査内容)			(記事)			
■ 敷地状況	<input type="checkbox"/> (1)計画図と現況との照合 <input type="checkbox"/> (2)道路と敷地との関係 <input type="checkbox"/> (3)隣地・隣家の関係 <input type="checkbox"/> (4)切・盛土の要否			<input type="checkbox"/> 必要により測量を行う <input type="checkbox"/> 道路の性格 <input type="checkbox"/> 用途地域の確認 <input type="checkbox"/> 高さ制限のチェック <input type="checkbox"/> 日影規制のチェック			
■ 搬入路	<input type="checkbox"/> (1)道路幅員 <input type="checkbox"/> (2)障害物 <input type="checkbox"/> (3)道路交通規制 <input type="checkbox"/> (4)舗装状況・程度			<input type="checkbox"/> 電柱 <input type="checkbox"/> 大型車等交通規制の確認			
■ 敷地内障害物	<input type="checkbox"/> (1)樹木等の移植・伐採の要否 <input type="checkbox"/> (2)遊具、倉庫等付帯施設 <input type="checkbox"/> (3)プレハブ校舎 <input type="checkbox"/> (4)埋設物 <input type="checkbox"/> (5)その他			<input type="checkbox"/> 移設は本工事に含む <input type="checkbox"/> 移設は本工事に含む <input type="checkbox"/> 原則別途予算で施工 <input type="checkbox"/> 地下ケーブル・給配水管 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財包蔵地() <input type="checkbox"/> 屋外附帯施設 <input type="checkbox"/> 外構施設			
■ 解体施設	<input type="checkbox"/> (1)構造、規模等 <input type="checkbox"/> (2)設備関係			<input type="checkbox"/> 斜線制限・防火区画・日影規制等 <input type="checkbox"/> 構造、意匠 <input type="checkbox"/> 窓、庇の位置、形状等 <input type="checkbox"/> 防水仕様・劣化程度、堅桶位置等			
■ 接続する既存施設	<input type="checkbox"/> (1)法規チェック <input type="checkbox"/> (2)接続位置 <input type="checkbox"/> (3)外部仕上げ <input type="checkbox"/> (4)内部仕上げ <input type="checkbox"/> (5)公共下水道、屋外排水設備の状況 <input type="checkbox"/> (6)水道、ガス、電気、通信設備の状況			<input type="checkbox"/> 廊下の内装、高さ等 <input type="checkbox"/> 位置、管径、管種等 <input type="checkbox"/> 位置、管径、管種等			

設計与条件(電気設備工事・昇降機設備工事)

■又は□を適用します。

電力引き込み					
	<input type="checkbox"/> 高圧	<input checked="" type="checkbox"/> 低圧			
	<input checked="" type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改造	<input type="checkbox"/> 調査・検討
その他	<input type="checkbox"/> ()				
幹線設備					
強電	<input checked="" type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 切回し	<input type="checkbox"/> 引替え	<input type="checkbox"/> 調査・検討
弱電	<input checked="" type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 切回し	<input type="checkbox"/> 引替え	<input type="checkbox"/> 調査・検討
その他	<input type="checkbox"/>				
強電設備					
	<input checked="" type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 調査・検討
その他	<input type="checkbox"/> ()				
弱電設備					
放送	<input checked="" type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 調査・検討
電話	<input checked="" type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 調査・検討(引き込み含む)
テレビ	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 調査・検討(CATV引き込み含む)
防災	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 調査・検討
防犯	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 調査・検討
その他	<input type="checkbox"/> ()				
昇降機設備					
	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 調査・検討		
方式	<input type="checkbox"/> 油圧	<input type="checkbox"/> ロープ	<input type="checkbox"/> マシンルームレス		
型式	<input type="checkbox"/> 乗用	<input type="checkbox"/> 寝台	<input type="checkbox"/> 住宅	<input type="checkbox"/> 人貨	<input type="checkbox"/> 小荷物 <input type="checkbox"/> トランク付
定員	人乗				
速度	m/min				
停止階	停止				
仕様	<input type="checkbox"/> メーカー標準仕様による <input type="checkbox"/> その他()				
その他の設備					
	<input type="checkbox"/>				
	<input type="checkbox"/> ()				
撤去					
工事範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 一式				
その他	<input type="checkbox"/> ()				
特記事項					
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関係諸官庁、東京電力、消防署、CATV会社、警備会社等の打合せは綿密に行い、本市電気担当者との打合せ事項を含め書面で提出すること。 2. 建築、設備設計との調整を密にし、各工種との終了時期を合わせること。 				

設計与条件(機械設備工事)

■又は□を適用します。

空気調和設備工事					
空気調和設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 調査・検討
換気設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 調査・検討
排煙設備	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 調査・検討
自動制御設備	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 調査・検討
衛生設備工事					
給水設備	<input type="checkbox"/> 新設	<input checked="" type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 調査・検討
給湯設備	<input type="checkbox"/> 新設	<input checked="" type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 調査・検討
排水設備	<input type="checkbox"/> 新設	<input checked="" type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 調査・検討
	<input checked="" type="checkbox"/> 屋内・屋外全般	<input checked="" type="checkbox"/> 屋内及び屋外第1樹への接続まで(以降は建築)			
消火設備	<input type="checkbox"/> 新設	<input checked="" type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 調査・検討
ガス設備	<input type="checkbox"/> 新設	<input checked="" type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 調査・検討
機械式駐車設備工事					
機械式駐車設備	<input type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input type="checkbox"/> 調査・検討
その他の設備工事					
	<input type="checkbox"/> ()				
	<input type="checkbox"/>				
特記事項					

適用基準・貸与品等

●=適用△=参考

国・官庁営繕部=国土交通省大臣官房官庁営繕部
市・公共建築部=横浜市建築局公共建築部

分類	指針・基準等または刊行物の名称	作成または監修	刊行物 ホームページ ○は解説付	貸与
設計方針等	● 公共建築物の設計方針について(通知)	市・公共建築部		○
	● 公共建築物構造設計の用途係数基準	市・公共建築部		○
	● 横浜市建築構造設計指針	市・建築局建築指導課	○	○
	● 建築構造設計基準及び同解説	国・官庁営繕部	○	○
	● 建築鉄骨設計基準及び同解説	国・官庁営繕部		○
	● 建築設備計画基準	国・官庁営繕部	○	○
	● 建築設備設計基準		○	○
耐震改修指針等	横浜市公共建築物総合耐震性能判定指標	市・公共建築部		
	既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説	国交省住宅局		
	耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説	国交省住宅局		
	既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説	国交省住宅局		
仕様書等	・ 敷地調査共通仕様書	国・官庁営繕部		○
	● 公共建築工事標準仕様書(建築、電気設備、機械設備各工事編)	国・官庁営繕部	○	○
	● 【建築、電気設備、機械設備】工事監理指針	国・官庁営繕部		○
	・ 公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気設備、機械設備各工事編)	国・官庁営繕部	○	○
	・ 建築改修工事監理指針	国・官庁営繕部		○
	● 横浜市【建築、電気設備、機械設備】工事特則仕様書	市・公共建築部	○	
	● 横浜市建築工事特記仕様書	市・公共建築部		○
	横浜市建築改修工事特記仕様書	市・公共建築部		○
	● 電気設備工事施工マニュアル	市・公共建築部	(社)横浜市電設協会で頒布	
	● 機械設備工事施工マニュアル	市・公共建築部	(社)県空調衛生工業会で頒布	
	・ 木造建築工事標準仕様書	国・官庁営繕部		
	・ 建築物解体工事共通仕様書・同解説	国・官庁営繕部		
積算関係基準	● 横浜市【建築、電気設備、機械設備】工事積算要領	市・公共建築部	○	
	● 横浜市建築工事積算マニュアル	市・公共建築部	○	
	● 公共建築工事積算基準の解説[建築、設備各工事編]	国・官庁営繕部	○	○
	公共建築工事標準単価積算基準	国・官庁営繕部	○	○
	● 公共建築数量積算基準・同解説	国・官庁営繕部	○	○
	● 公共建築設備数量積算基準・同解説	国・官庁営繕部	○	○
	● 公共建築工事内訳書標準書式(建築、設備各工事編)・同解説	国・官庁営繕部	○	○
	● 公共建築工事共通費積算基準	国・官庁営繕部	○	
標準図	建築工事標準詳細図	国・官庁営繕部		○
	公共建築設備工事標準図(電気、機械各設備工事編)	国・官庁営繕部	○	○
電子納品	△ 建築設計業務等電子納品要領(案)	国・官庁営繕部	○	
	△ 建築CAD図面作成要領(案)	国・官庁営繕部	○	
	△ 電子納品運用ガイドライン(案)[建築・建築設備編]	市財政局公共施設・事業調整課	○	
	△ 設計業務等の電子納品要領(案)[建築・建築設備編]	市財政局公共施設・事業調整課	○	
	△ CAD製図基準(案)[建築・建築設備編]	市財政局公共施設・事業調整課	○	
	△ 電子納品運用手順書(案)[建築営繕編]	市財政局公共施設・事業調整課	○	
施設別指針・参考基準等	● 横浜市小・中学校施設計画指針	横浜市教育委員会	○	
	● 横浜市小・中学校施設整備水準	横浜市教育委員会		○
	・ 横浜市小・中学校施設の基本計画・基本設計報告書の作り方	市・公共建築部		○
	● 横浜市学校建設手引(計画・設計編)	市・公共建築部		○
	・ 横浜市学校建設等構造設計指針	市・公共建築部		○
	● 横浜市立小・中学校標準図	市・公共建築部		○
	・ 給食室標準図ドライシステム	市・公共建築部		
	・ 小・中学校トイレ改修工事積算マニュアル	市・公共建築部		○
	・ 学校施設の整備に関する指針(小・中等各種)	文科省文教施設企画部	○	
	・ 学校環境衛生の基準	文科省スポーツ・青少年局	○	

成果物の内容・仕様・部数等

■が該当項目	■が該当項目	■が該当項目
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想 ・ 基本計画 ・ 調査・診断等 	<p style="text-align: center;">成果図書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想報告書 ・ 基本計画報告書 ・ 耐震診断報告書 ・ ・ ・ 	<p style="text-align: center;">提出形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A3判見開き二つ折り製本(A4判製本) ・ PDFデータ
<p style="text-align: center;">■が該当項目</p>	<p style="text-align: center;">■が該当項目</p>	<p style="text-align: center;">■が該当項目</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本設計 	<p style="text-align: center;">成果図書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本設計報告書(建築) ・ 案内・配置図 ・ 仕様概要表 ・ 仕上表 ・ 面積・求積図表 ・ 基本設計報告書(電気設備、昇降機設備等) ・ 案内図・配置図 ・ 設備計画概要書 ・ 設備仕様概要表 ・ 基本設計報告書(空調設備、衛生設備等) ・ 案内図・配置図 ・ 設備計画概要書 ・ 設備仕様概要表 ・ その他 	<p style="text-align: center;">提出形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本設計報告書 ・ A3判見開き二つ折り製本(A4判製本)(建築、電気、機械等全工種合冊) ・ 電子データを保存したCD-RまたはDVD <ul style="list-style-type: none"> ・受託者が使用したCAD ・SXF(P21)又はDXF ・PDF ・ ・ ・ ・
<p style="text-align: center;">■が該当項目</p>	<p style="text-align: center;">■が該当項目</p>	<p style="text-align: center;">■が該当項目</p>

■ 実施設計

※電子データの提出方法の詳細は「設計委託での成果図書の電子納品について」によります
※提出形態、部数、提出時期についての詳細は監督員と協議して下さい

■ 実施設計(図面、特記仕様書等)

■が該当項目

■が該当項目	■が該当項目	■が該当項目
<p style="text-align: center;">成果図書</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 建築総合設計図 ■ 図面リスト ■ 特記仕様書 ■ 案内図・配置図 ■ 工事概要 ■ 工事区分表 ■ 面積表・求積図表 ■ 仕上表 ■ 各階平面図 ・各階既存平面図 各階改修平面図 ■ 立面図・断面図 ■ 矩形図 ・階段詳細図 ・平面詳細図 ・各階床伏図 ・各階天井伏図 ・展開図 ・各階部分詳細図 ■ 建築構造設計図 ■ 構造設計標準仕様書 ・耐震補強特記仕様書 RC造配筋標準図 RC造架構詳細図 ■ 電気設備設計図 ■ 図面リスト ■ 特記仕様書 ■ 工事概要 ■ 凡例 ■ 案内図・配置図 ■ 機械設備設計図(空調・衛生設備等) ■ 図面リスト ■ 特記仕様書 ■ 工事概要 ■ 凡例 ■ 案内図・配置図 ・昇降機設備設計図 ・案内図・配置図 ・工事区分表 	<p style="text-align: center;">提出形態</p> <ul style="list-style-type: none"> 原図 図面ケース入 原則、厚手A1判トレーシングペーパー 背表紙文字付、図面仕様は別紙3-2 による 【教育委員会事務局図面決裁用】 (原図以外で図面決裁を受ける場合) 丸め サイズは各監督員の指示 による 【発注局決裁用】 紐綴じ A3判左綴じA4折り ただし下水施設はB5折り A3判(50%縮小)で可の場合もあり 【総務局用】 A3判左綴じA4折り (案内・配置・工事概要のみ) 【契約書用】 紐綴じ A3判左綴じA4折り 製本 A3判(50%縮小)二つ 折りA4判 表紙、背表紙文字入れは監督員の指示 による 製本(A3判以外に必要な場合) サイズ、まとめ単位、表紙・背表紙文字 入れは各監督員の指示による ■ 電子データ CD-RまたはDVD 	<p style="text-align: center;">まとめ 部 数 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工種別 月上旬 履行期限 履行期限 全工事合冊 別途指示 1 1 1
<p style="text-align: center;">■が該当項目</p>	<p style="text-align: center;">■が該当項目</p>	<p style="text-align: center;">■が該当項目</p>

■ 実施設計(設計書、計算書、業務記録その他)

■が該当項目
提出形態
まとめ
部数
提出時期
(予定)

成果図書	提出形態	まとめ 部数	提出時期 (予定)
■ 積算関係			
■ エクセルにより作成された内訳書	電子データ	工種別	
・ 数量調書			
・ 積算根拠資料(建築工事積算マニュアルによる各種算定シート、その他積算の根拠となる資料)	A4判ファイル綴じ又は製本	工種別	1 1 月下旬
■ 見積関係資料(見積比較表、見積書、参考刊行物・カタログ・パンフレットの写し等)			
■ 計算書、業務記録その他			
■ 既存施設調査報告書	A4判ファイル綴じ又は製本	1	別途指示
■ 既存設備調査報告書	A4判ファイル綴じ又は製本	1	別途指示
構造計算書	A4判ファイル綴じ又は製本	1	別途指示
■ 原則、A4判縦長用紙に横書きとし、通しページ番号をふる。 ただし、電算出力帳票等はこの限りにあらず。	電子データ 受託者が使用したソフト及びPDF	1	別途指示
■ 設備設計計算書	A4判ファイル綴じ又は製本	1	別途指示
・ 横浜市技術審査会議への提出資料	A4判ファイル綴じ又は製本		
・ 横浜市公共建築物耐震工法検討委員会等の第三者評価機関への提出資料	A4判ファイル綴じ又は製本		
・ 透視図(仕様:)			
・ 模型(仕様:)			
■ 設計打合せ議事録(「打合せ簿」及び独自に作成した議事録等)	A4判ファイル綴じ又は製本	1	履行期限
■ 関係官公庁、関係機関との協議記録	A4判ファイル綴じ又は製本	1	履行期限
■ 設計説明資料	A4判(書式は別途指示)	1	履行期限
■ 平板載荷試験結果報告書	A4判ファイル綴じ又は製本及び電子データ	1	別途指示

■ 関係法令認可書、許可書等

■が該当項目
提出形態
部数
提出時期
(予定)

成果図書	提出形態	部数	提出時期 (予定)
■ 関係法令チェック表	原本		別途指示
■ 建築基準法にもとづく計画通知	正本、正本の控え、電子データ		別途指示
建築基準法・都市計画法等にもとづく各種許可	正本、副本、電子データ		別途指示
■ 消防法及び火災予防条例にもとづく申請	正本、副本、電子データ		別途指示
■ 福祉のまちづくり条例にもとづく申請	正本、副本、電子データ		別途指示
■ 緑の環境をつくり育てる条例及び緑化地域制度にもとづく申請	正本、副本、電子データ		別途指示
■ 省エネルギー法にもとづく届出関係書類			
CASBEEにもとづく自己評価書			
中高層建築物等住環境保全条例にもとづく事前手続			
開発事業調整条例にもとづく届出、協議、申請			
宅地造成等規制法にもとづく許可			
再生可能エネルギー利用設備導入検討報告書			

■ その他、施設別に必要となる成果図書

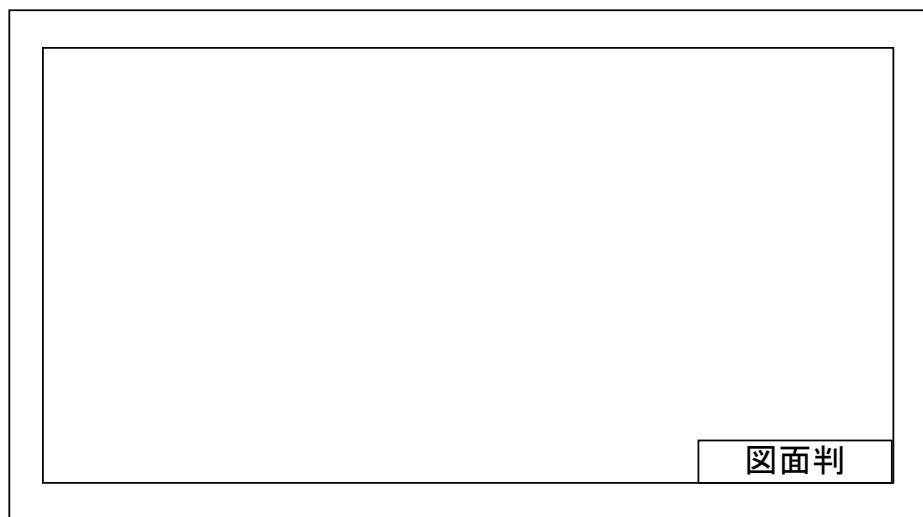
■が該当項目
提出形態
部数
提出時期
(予定)

成果図書	提出形態	部数	提出時期 (予定)
委託成果品のチェック			
委託成果物納品チェックリスト(図面)(内訳書)(電子データ)(建築)	書式は別途指示	1	履行期限
委託成果物納品チェックリスト(図面)(内訳書)(電子データ)(電気設備)	書式は別途指示	1	履行期限
委託成果物納品チェックリスト(図面)(内訳書)(電子データ)(機械設備)	書式は別途指示	1	履行期限
・ 庁舎施設()			
・ 住宅施設()			
・ 教育施設(学校)			
・ 施設台帳(文部科学省)修正図面	電子データ	2	履行期限
・ 全体計画図	電子データ	1	履行期限
・ その他()			

豊岡小学校仮設教室設置その他工事に伴う設計業務委託

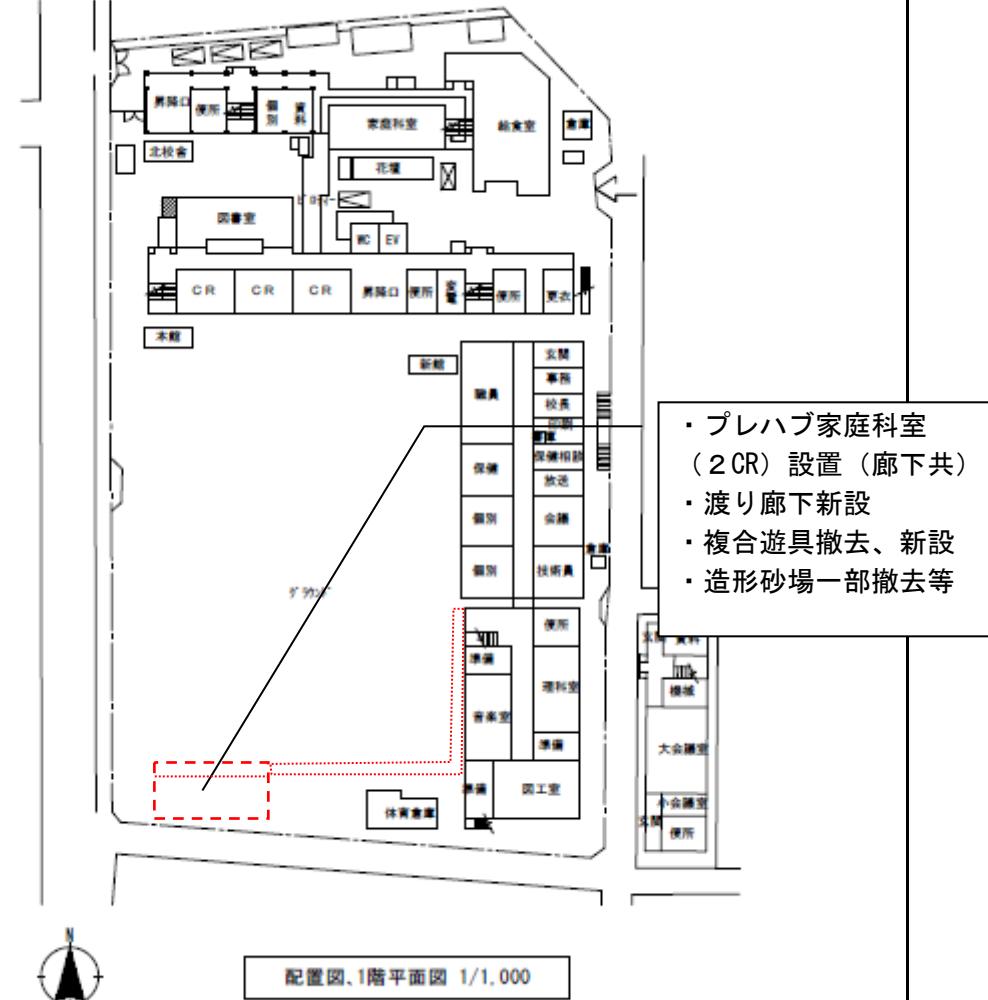
成果図面(設計原図)の仕様

- 1 用紙 A3判電子データとする。
- 2 寸法・単位 寸法はメートル法とし、単位はmmとする。
- 3 縮尺 設計内容を十分表現できる縮尺とし、特別の場合を除き基本的に次のの中から選択する。
1/500、1/200、1/100、1/50、1/20、1/10、1/5
- 4 仕様書 工事に関する特記仕様書は、設計図に含む。
- 5 図面判その他 図面判の位置、書式は下図による。



図面判

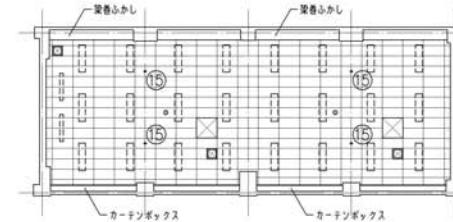
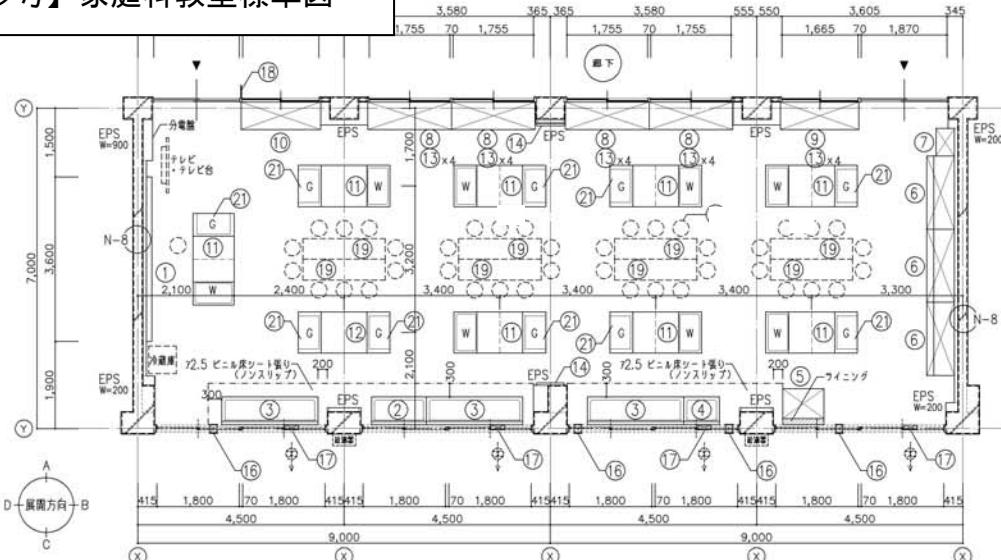
横浜市教育委員会事務局				工事名							
年月日		縮尺		図面名称							
設計者				監修者番号	監修者番号	完成度	四欄	四欄	四欄	四欄	図面番号
1											
12	6	4	8	10	8	30	6	6			
64				64		81					

<p>託 等 名 称</p> <p>案内図：鶴見区豊岡町 27-1</p>	<p>履行場所：豊岡小学校</p>  <p>この地図の著作権は横浜市が保有します。画像の一部を加工しています。</p>
	 <ul style="list-style-type: none"> ・プレハブ家庭科室 (2 CR) 設置 (廊下共) ・渡り廊下新設 ・複合遊具撤去、新設 ・造形砂場一部撤去等 <p>配置図、1階平面図 1/1,000</p>

(備考) この様式は、適宜修正の上使用することができる。

【参考】家庭科教室標準図

小学校 家庭科教室



天井状図 S=1/100

- 凡例 (位置は設備との打ち合わせに依る)
- 天井点検口 450角
- * スピーカー切込み基準
- エアコン切込み基準
- △ 二二二 照明器具設置位置を示す

No	備品	数	面積リスト			工事区分
			W	D	H	
①	ホワイトボード	1	3,600	x	1,200	G-611B
②	一槽流し（給湯付）	1	1,200	x	610	G-130A
③	一槽流し（給湯付）	3	2,100	x	610	G-134A
④	排水用流し（給湯付）	1	785	x	610	G-110
⑤	洗濯機・パン	1	900	x	650	90
⑥	収納戸棚	3	1,600	x	450/600	x 2,000
⑦	排水用具入	1	600	x	400	x 1,700
⑧	収納戸棚	4	#1,825	x	600	x 2,040
⑨	収納戸棚	1	#1,735	x	600	x 2,040
⑩	収納戸棚	1	#1,735	x	600	x 2,040
⑪	教師兼児童用調理台	8	2,000	x	900	x 725
⑫	教師兼児童用調理台	1	2,000	x	900	x 725
⑬	ミシン収納ケース	20	400	x	600	x 600
⑭	アルミ説明板	2	600	x	1,200	G-680A
⑮	ステンレスフック	4	9φ			I-208B
⑯	給気孔	4	150φ			I-207B
⑰	換気扇	4				I-205
⑱	蜜名札	1	持出しタイプ			I-204A
⑲	卓上テーブル	8				K-150 (奥)
⑳	食卓用丸椅子	41				K-117
㉑	2口ガスコンロ	10				K-501
㉒	チリ箱	2	表示表記なし			K-104

内 部 仕 上 表	
床	72 ピニル床シート張り 72.5 ピニル床シート張り（ノンスリップ）
収木	ピニル板木 H=100
壁	
壁	75.5 しな合板目隠し張り EP-G モルタル面 EP-G壁替え
天井	79.5 化粧吸音せっこうボード張り
	掲示板：難燃掲示シート張り (75.5 ファン合板下地)

※教育（洗濯機・冷蔵庫含む）：既存校舎家庭科室備品を移設
(2口ガスコンロ LP ガス用については工事にて対応)

その他について、賃貸借で対応

※あくまで参考であり、学校と調整の上仕様を決定する。

※照明器具、空調換気機器、備品は新品としてください。

改定の経緯

設計上の留意点

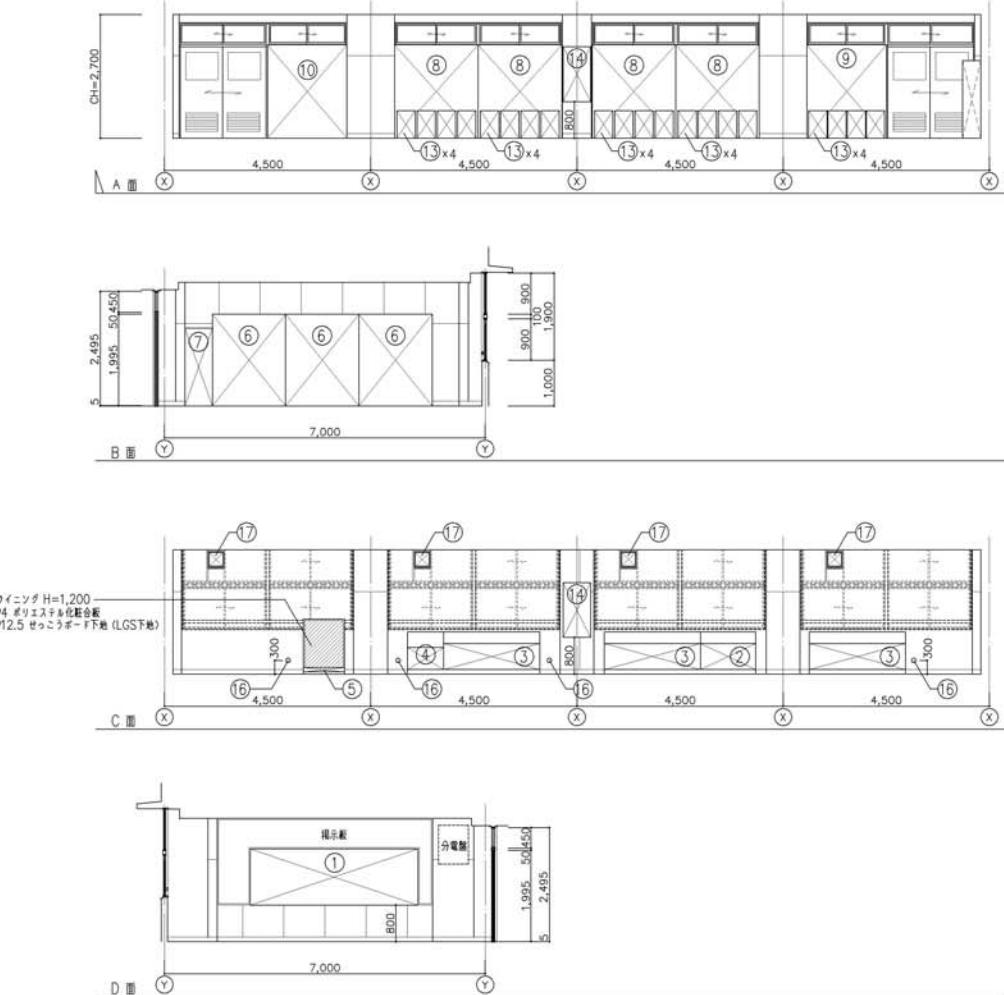
横浜市建築局

工事名	「横浜市小・中学校改修基準95型」13表〔H30改訂〕
毎月日	平成30年12月
縮尺	1/50.1/100
建物名	家庭科教室 平面詳細図
面積	
設計者	
監修者	
監査者	
監査年月	
監査者	
監査年月	
監査者	

【参考】家庭科教室標準図（展開図）

小学校 家庭科教室

展開図 S=1/50



【参考】外部仕上げ表

外壁仕上表	
屋根	折板：二重折板断熱工法（働き幅450） 上葺折板：ガルバニウム鋼板 t=0.6（カラー） 断熱材：グラスウール t=1.00 (10kg/m ³) 下葺折板：ガルバニウム鋼板 t=0.6 (素地) 裏隠し：ガルバニウム鋼板 t=0.5 H=300 ※ガルバニウム鋼板：NM-8697
外壁	薬業系サイディング t=1.5以上 金具止め 透湿・防湿シート 下地：鋼製胴縁（不燃材） 通気金物 ※PCO30-BE9202（防火構造 鉄骨下地）
板金物	水切：カラーガルバニウム鋼板 t=0.35 笠木：カラーガルバニウム鋼板 t=0.5 (通気役物) 雨押え：カラーガルバニウム鋼板 t=0.5
庇	軒先面戸：カラーガルバニウム鋼板 t=0.5 昇降口側：アルミ既製品 W4000×D1500 北側：アルミ既製品 W2000×D1000
樋	軒樋：塗ビ製 120角 豎樋：塗ビ製 75φ（カラーVP）
ポーチ	土間コンクリート金ゴテ押え t=1.80 D10@2000（タテヨコ） 再生砕石 t=100
外部階段	鋼製階段 有効幅：T400 踏上：160 踏面：260 上座：カラーガルバニウム鋼板 t=0.6 折板葺き H=88
塗装	鉄部：錆止め塗装 (JIS K 5674) F☆☆☆☆ 1回塗り
渡り廊下	屋根：折板（カラー鉄板）t=0.5 H=88 床：土間コンクリート金ゴテ押え 柱：鉄骨表し 壁：カラーガルバニウム鋼板 t=0.4 手摺：SUSパイプ34φ（スロープ部及び高床部）
その他	小屋裏換気口：アルミ製 防球ネット（鉄骨下地共）

改定の実績

論文上の発展性

横浜市建築局

廣東省建築局

第26集 家庭科教室・裏園田

第30章 1/20.1

卷之三十一

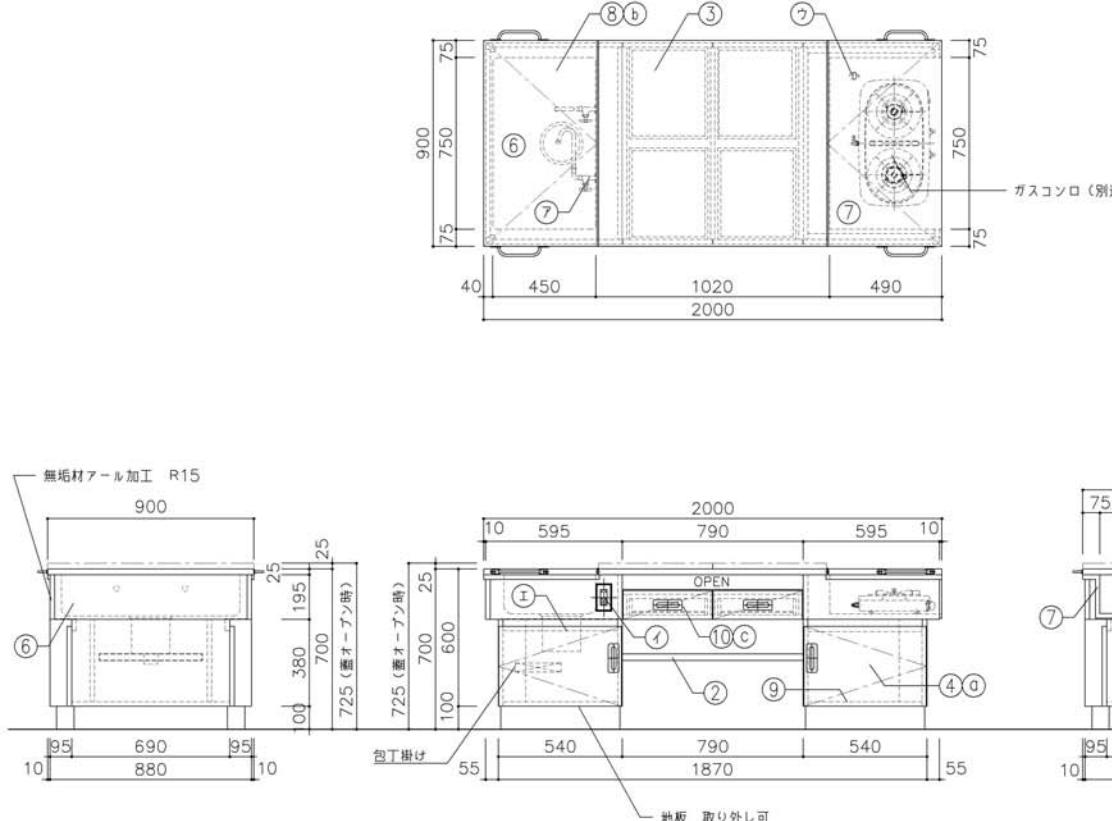
ANSWER

周波数
周波数
周波数
周波数
周波数
周波数
A-32

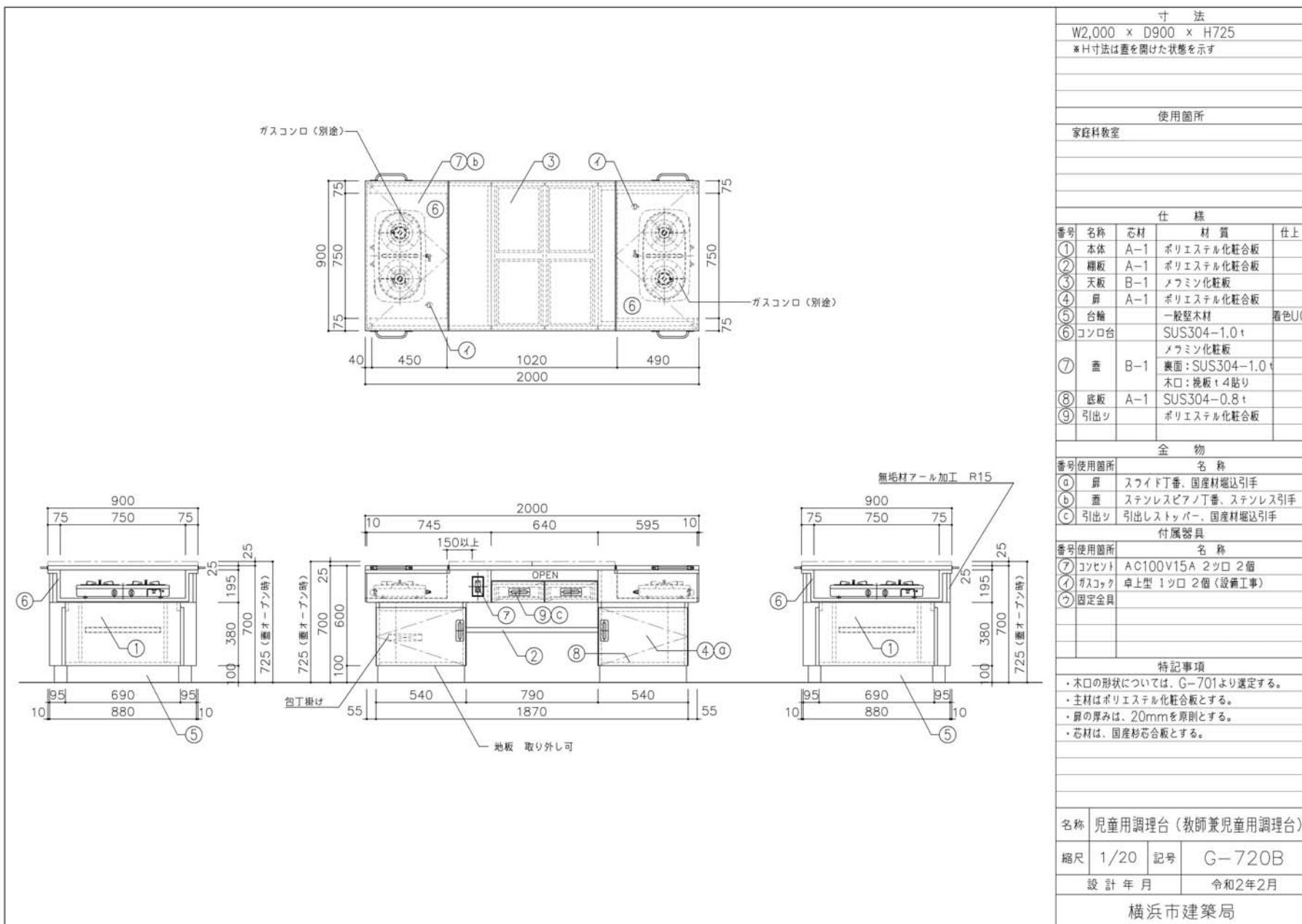
Digitized by srujanika@gmail.com

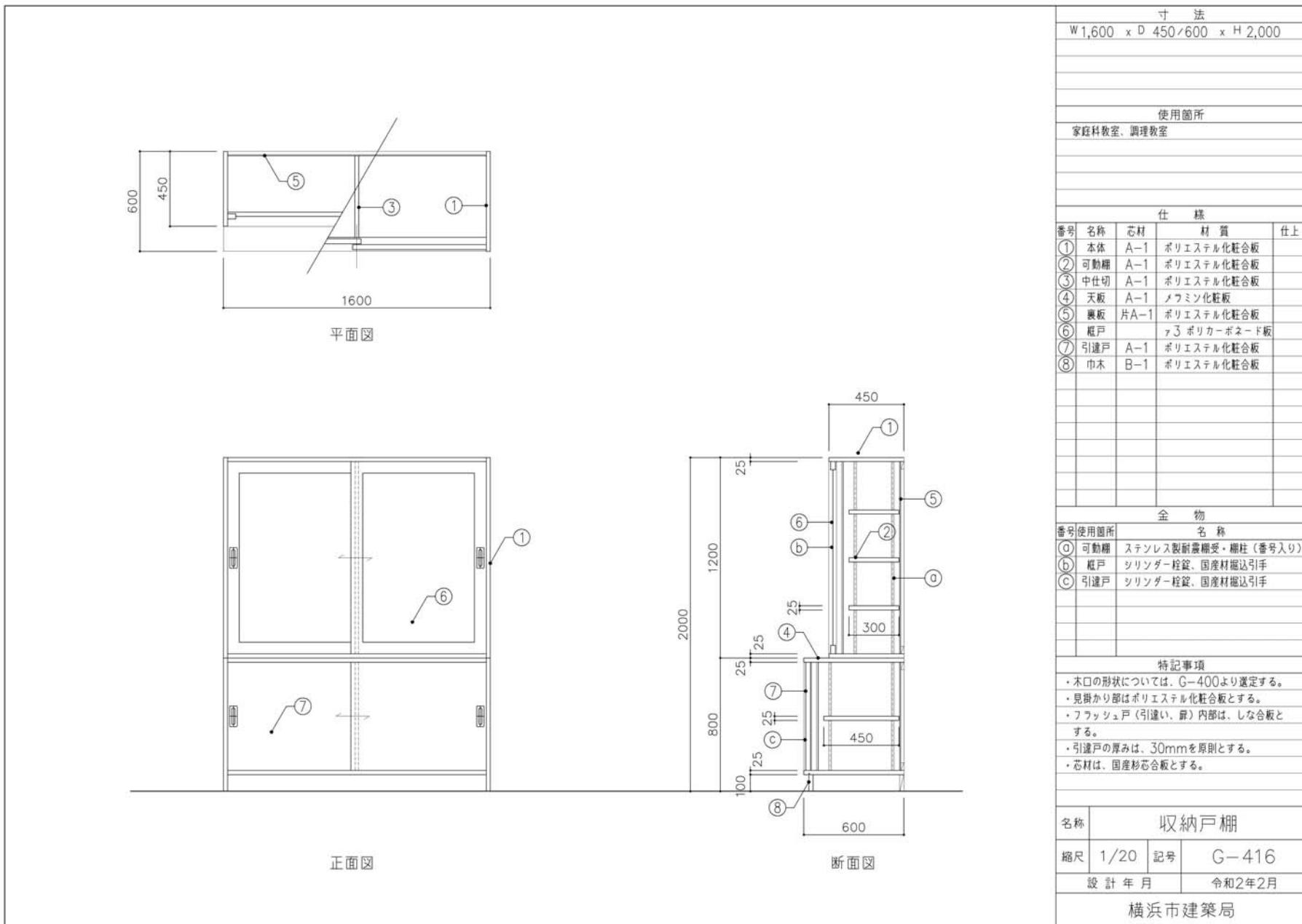
Page 10

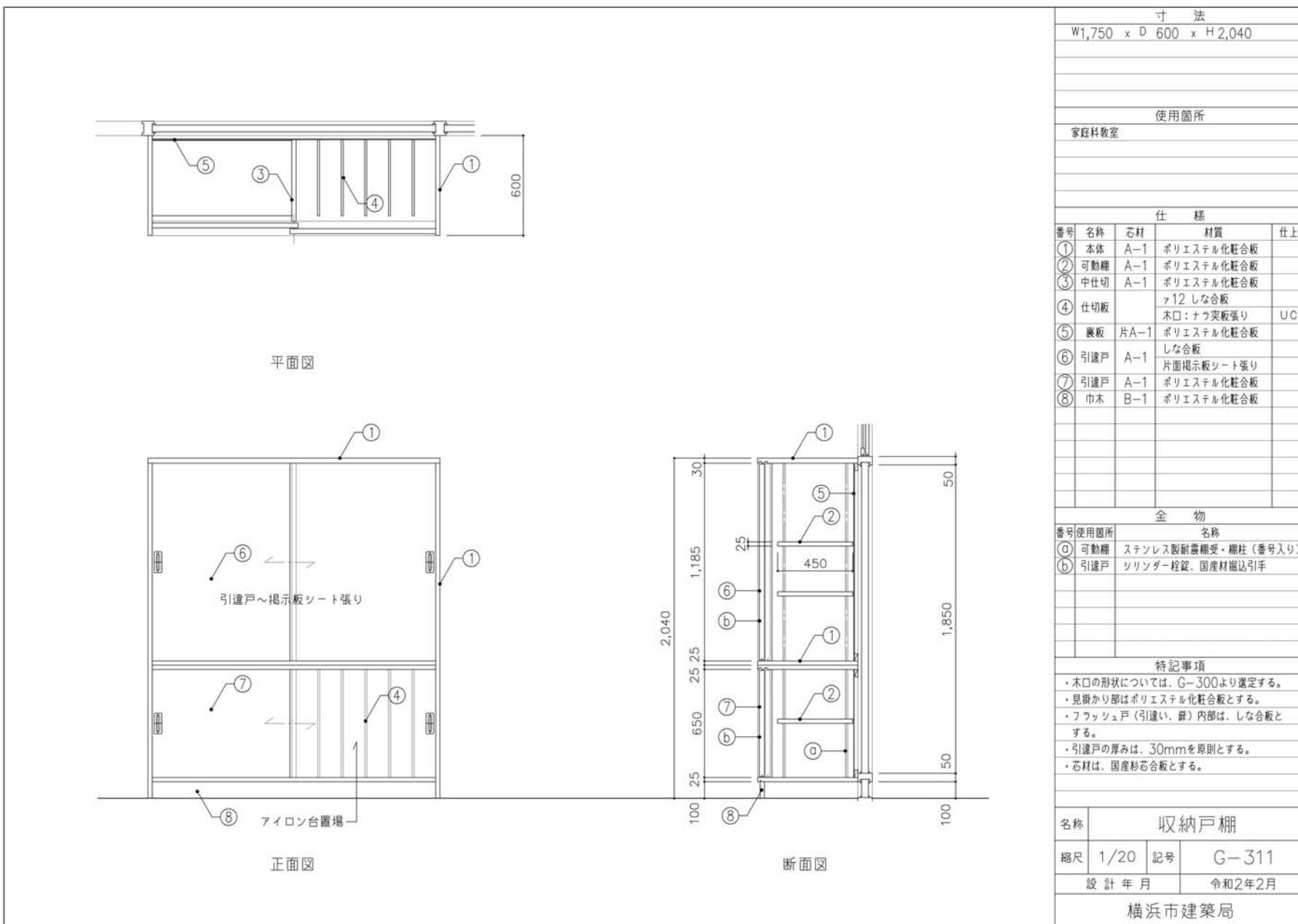
【参考】備品図（抜粋）

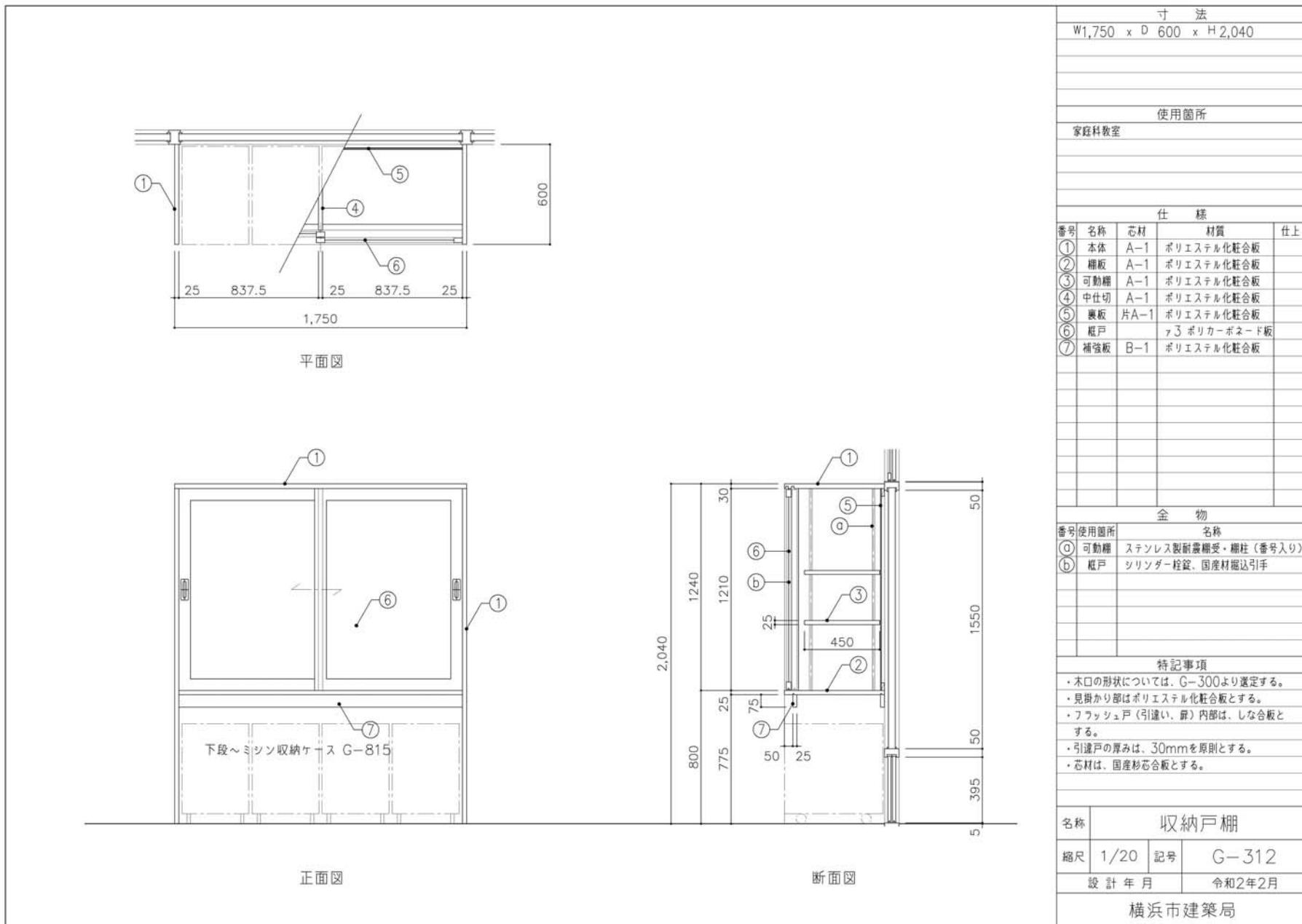


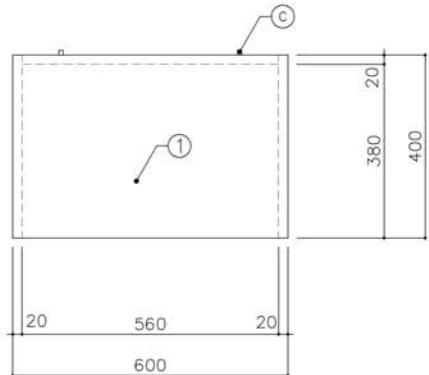
寸法			
W2,000 × D900 × H725			*H寸法は蓋を開けた状態を示す
使用箇所			
家庭科教室			
仕様			
番号	名称	芯材	材質
①	本体	A-1	ポリエチル化粧合板
②	縦板	A-1	ポリエチル化粧合板
③	天板	B-1	メラミン化粧板
④	扉	A-1	ポリエチル化粧合板
⑤	台輪	一般堅木材	着色UC
⑥	シンク	SUS304-1.0t	
⑦	コンロ台	SUS304-1.0t	
⑧	蓋	B-1	裏面:SUS304-1.0t 木口:挽板t4貼り
⑨	底板	A-1	SUS304-0.8t
⑩	引出シ		ポリエチル化粧合板
金物			
番号	使用箇所	名稱	
a	扉	スワイド丁番、国産材縦込引手	
b	蓋	ステンレスビアノ丁番、ステンレス引手	
c	引出シ	引出ストップバー、国産材縦込引手	
付属器具			
番号	使用箇所	名稱	
⑦	水栓	折りタタミ自在水栓 2個(設備工事)	
i	コンセント	AC100V15A 2ソロ 2個	
u	ゴスコック	卓上型 1ソロ 1個(設備工事)	
t	トップ	MK-P1(2724) ゴミ収納器付	
o	固定金具		
特記事項			
・木口の形状については、G-701より選定する。 ・主材はポリエチル化粧合板とする。 ・扉の厚みは、20mmを原則とする。 ・芯材は、国産杉芯合板とする。			
名称	児童用調理台(教師兼児童用調理台)		
縮尺	1/20	記号	G-720A
設計年月	令和2年2月		
横浜市建築局			



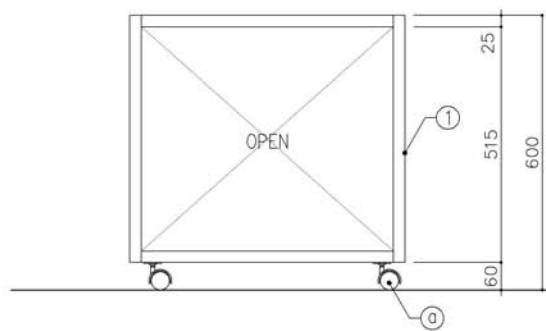




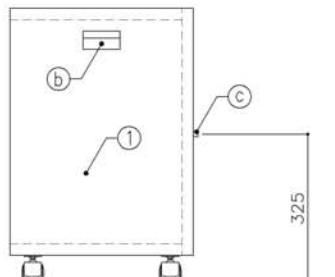




平面図



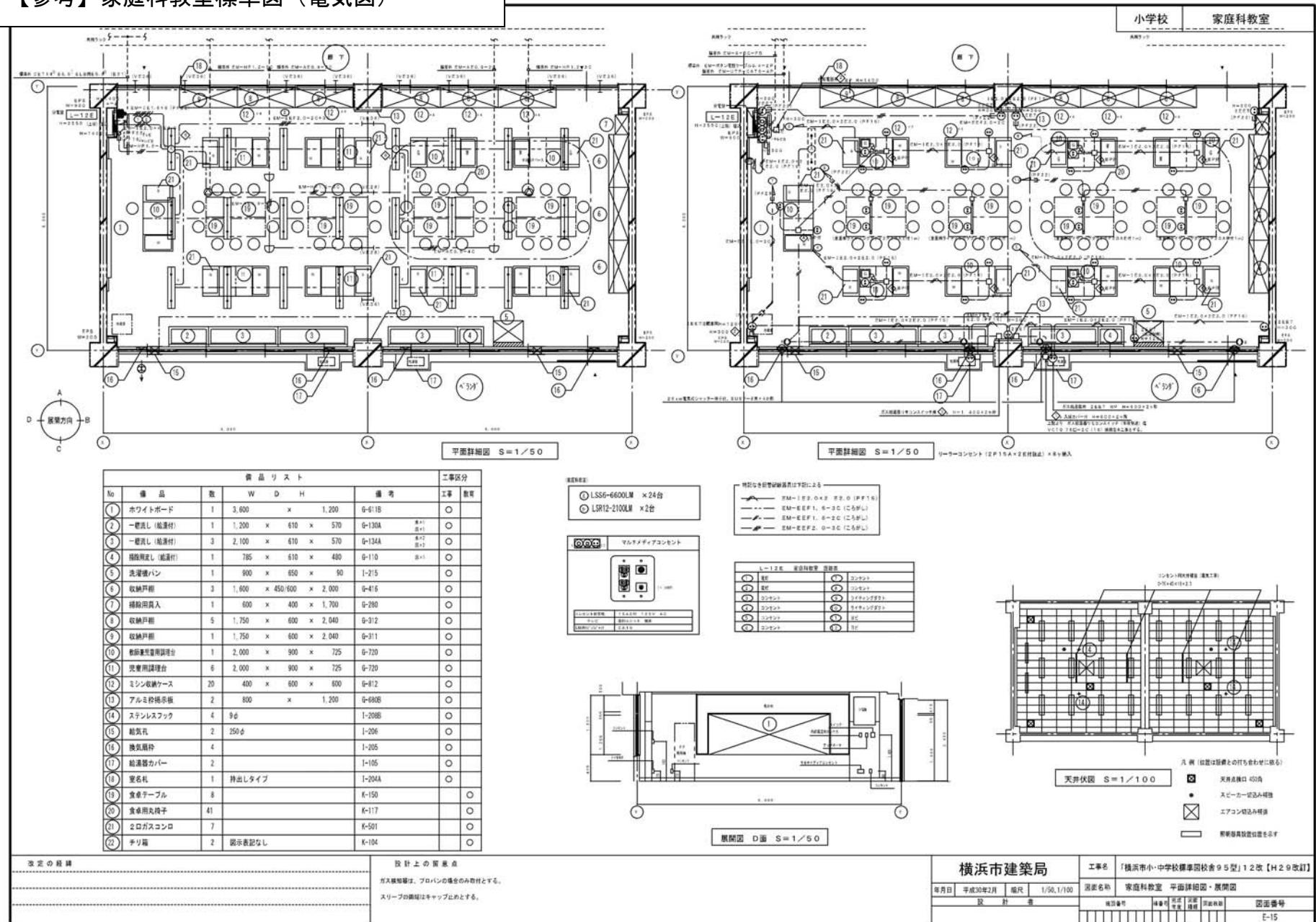
正面図

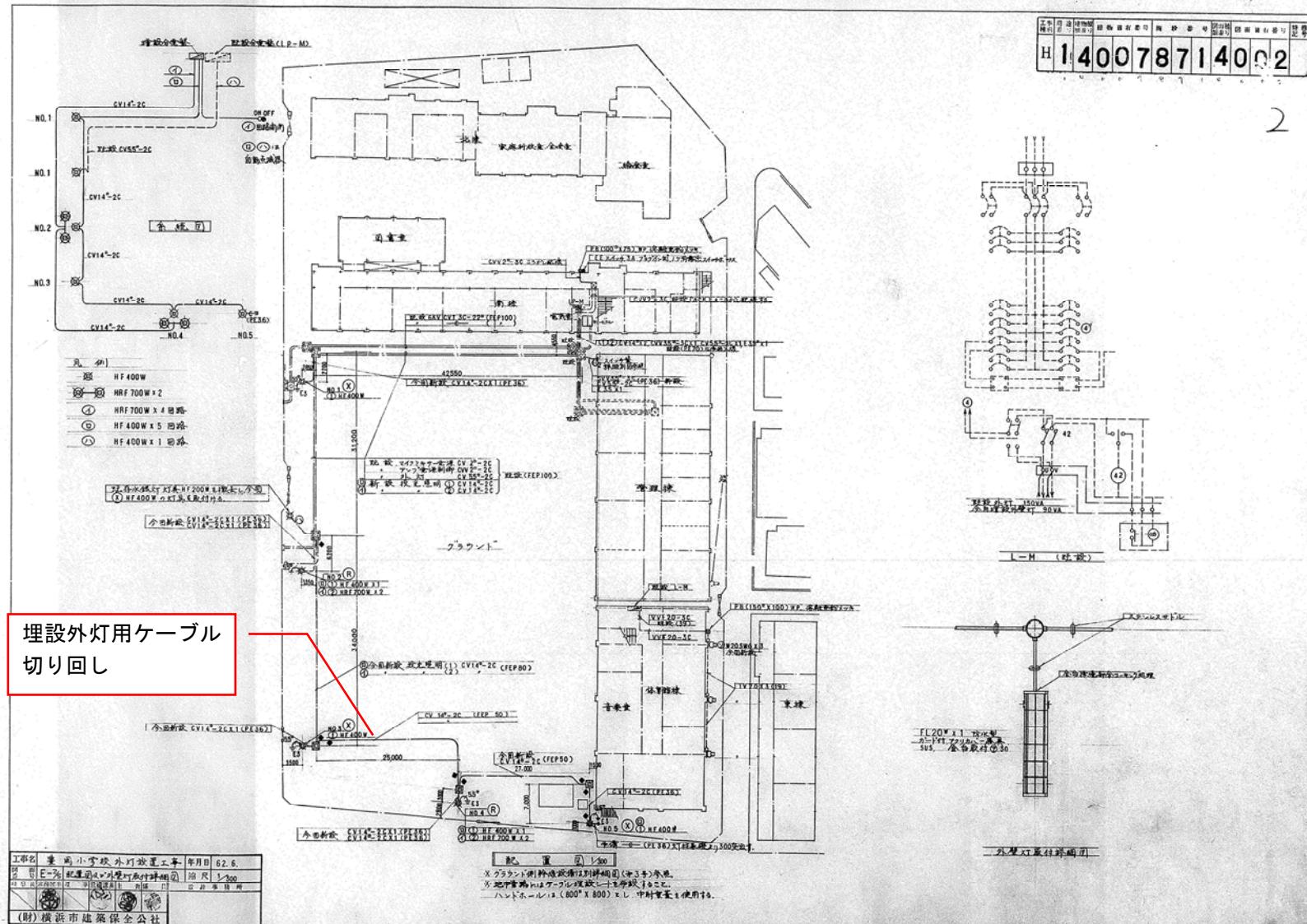


側面図

寸法							
W 400 x D 600 x H 600							
使用箇所							
家庭科教室、被服教室（多目的）							
仕様							
番号	名称	芯材	材質	仕上			
①	本体	A-1	耐磨耗シート消臭化粧板				
金物							
番号	使用箇所	名 称					
①	本体	ナイロン樹脂キャスター 30Kg用 (ストッパー付)					
②	本体	手掛（埋込型）					
③	本体	戸引ゴム 10φ 2個					
特記事項							
・木口の形状については、G-800より選定する。							
名称							
ミシン収納ケース							
縮尺	1/10	記号	G-812				
設 計 年 月	令和2年2月						
横浜市建築局							

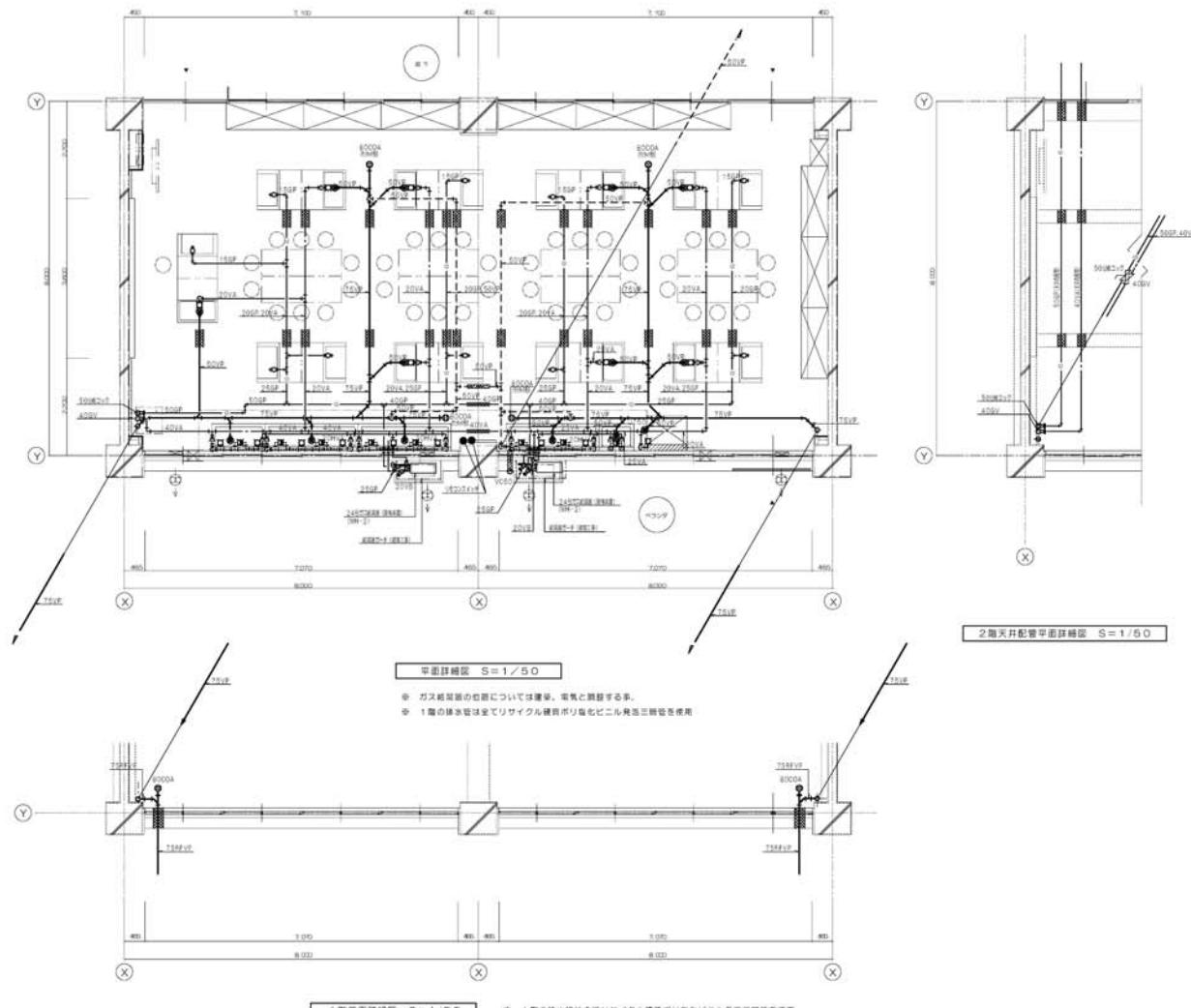
【参考】家庭科教室標準図（電気図）





【参考】家庭科教室標準図（衛生設備図）

小学校 家庭科教室



改定の経緯

設計上の留意点

横浜市建築局

工事名 「横浜市小・中学校標準図書95型」12改【H29改訂】

図面名稱 小学校 家庭科教室 平面詳細図(衛生設備)

監修者

指図番号

規格名

M-156

図 頁

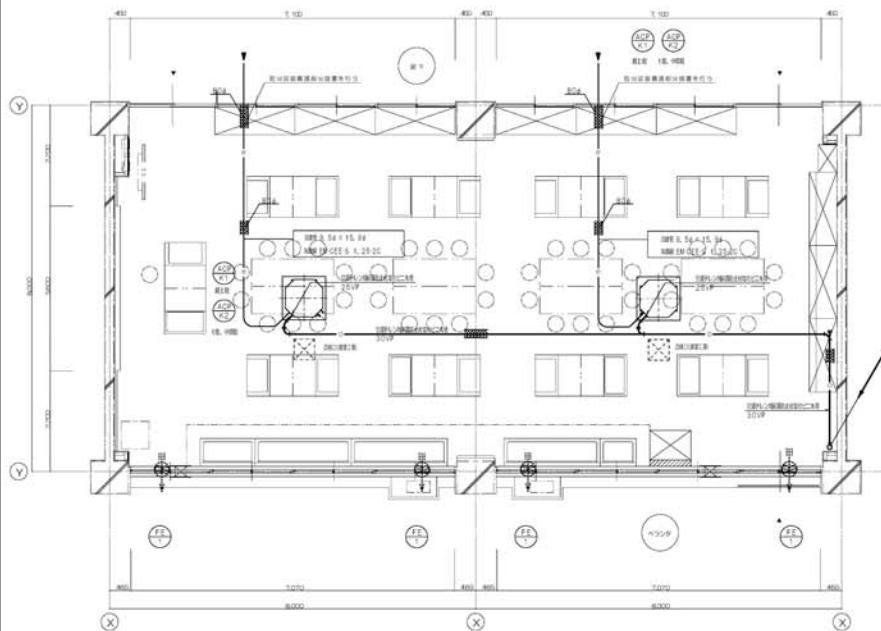
名 称	仕様・材質品	記 号	数 量
自在水栓	丸洗、落としこま	YT139ARS13V4X	8
折たたみ式			
混合栓	シングルレバー、壁付	YTKJ30U3R	8
蛇口栓	混合止水弁付	YTW11R	1
自在水栓	落洗、横型	13-F10A (YT131S13)	7
仕切弁	4.0A (10K) 管端遮断コア		1
ボールバルブ	2.0A (遮止め機能性) (給湯器用)		2
ガスコンセント	露出1口 (コンセント共)		7
ネジロック	2.0A (乾燥器用)		2
分岐コック	50A		1
G-130A	I-215		
G-134A			
G-110			
G-72.0			
G-120			

機 器

品 名	仕 様	数 量
給湯器 (WH-2)	給湯能力: 2.4号 (能力比例制御) (高効率省熱回路) 電源: 三相 100V 付属品: リモコンスイッチ (ドレンの放水流は実施省対応)	2

【参考】家庭科教室標準図（空調）

小学校 家庭科教室



機器仕様表

記号	名 称	取扱場所	仕 様	台 数	電気容量 (参考)	備考 (参考)
ACP-K1	汎用機 (室内機)	屋上機	形式：ヒートポンプエアコン 天井埋込み型(4方向吹出)(6馬力相当) 定格消費能力：±16.0 kW 定格送風能力：±16.0 kW 付属品：ドレンアップ機能 リモコンスイッチ(ワイヤレス式)	2組	1φ 200V 送風機(内) 10.6W	冷媒管接続口座 涼 管 (内) 9.5m ガス管 (内) 15.9m ドレン管：25VP(保護付) 制御線：EM-CEE-S 1, 25-2C

機器仕様表

記号	名 称	取扱場所	仕 様	台 数	電気容量 (参考)	備考 (参考)
ACP-K2	汎用機 (室内機)	1階、中四廊	形式：ヒートポンプエアコン 天井埋込み型(4方向吹出)(5馬力相当) 定格消費能力：±14.0 kW 定格送風能力：±16.0 kW 付属品：ドレンアップ機能 リモコンスイッチ(ワイヤレス式)	2組	1φ 200V 送風機(内) 10.6W	冷媒管接続口座 涼 管 (内) 9.5m ガス管 (内) 15.9m ドレン管：25VP(保護付) 制御線：EM-CEE-S 1, 25-2C

- (注) 1. 定格消費能力は、J1と規格条件時能力を示す。
2. 定電容量及び荷重軽減時多導については、参考とし、機器最適時決定とする事。
3. 荷重等の表示は、汎用機の能力は、原則として表示された額以上、電動機出力は、原則として表示された出力以下の容量とする。
4. 冷却操作は、グリーン積込法適合品とする事。

換気装置表 (電気容量参考値)

記号	名 称	仕 様	台 数	(電気工事)
FE-1	壁付換気扇	25cm 840CMH 積子タイプ 電気式シャッター 1φ×100V×17w	4台	

平面詳細図 S=1/50

改定の経緯

設計上の留意点

横浜市建築局

工事名 「横浜市小・中学校標準図校舎95型」12改【H29改訂】

年月日 平成30年2月 建物 A3-1/50

図面名前 小学校 家庭科教室 平面詳細図（空調設備）

設計者名

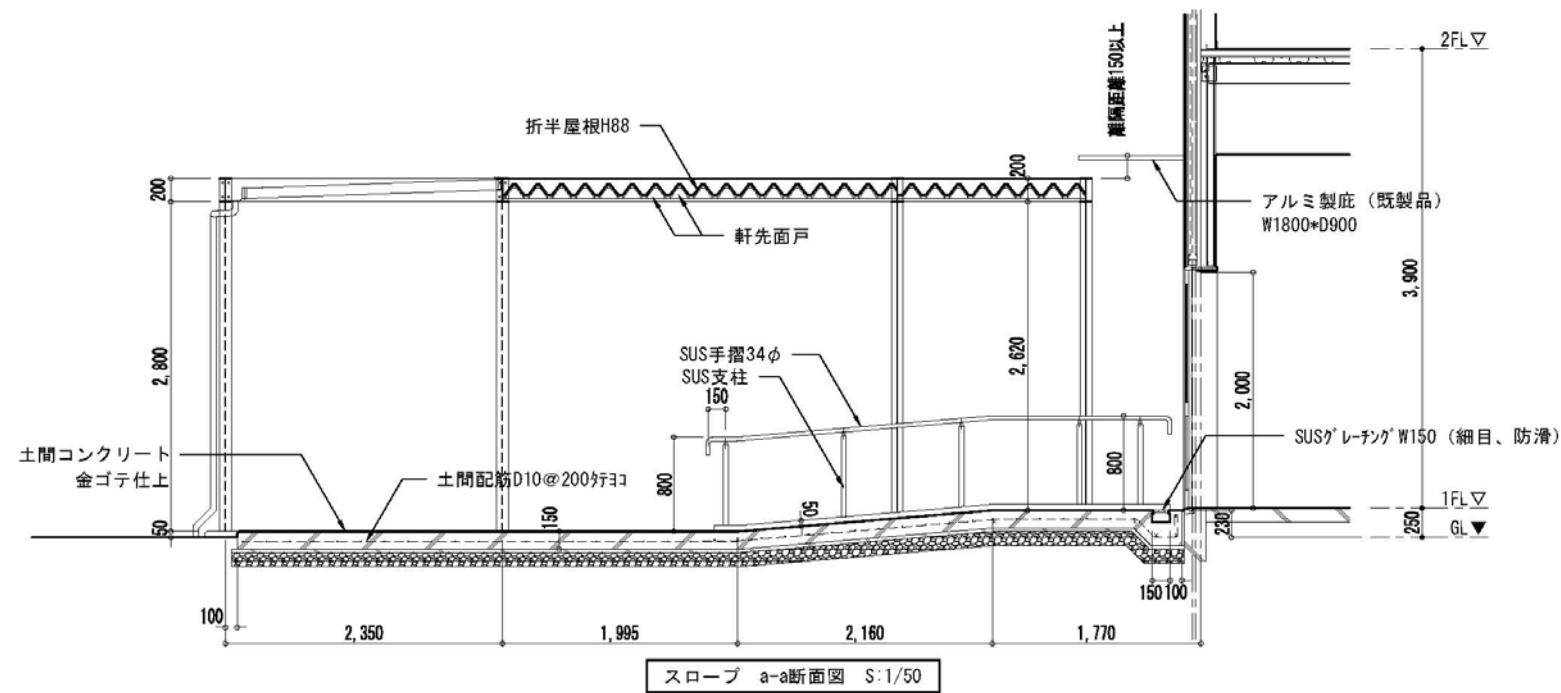
監修者名

検査者名

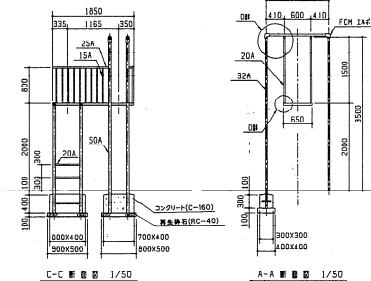
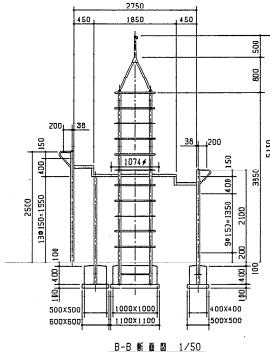
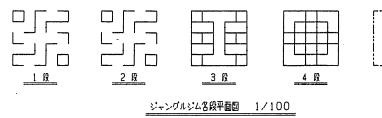
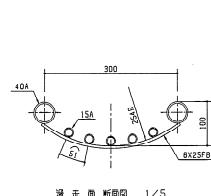
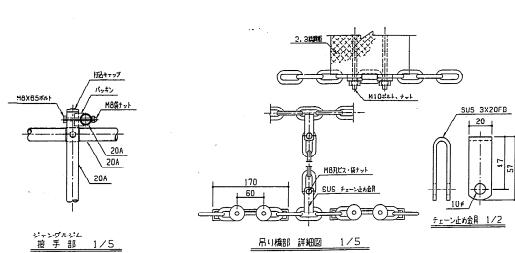
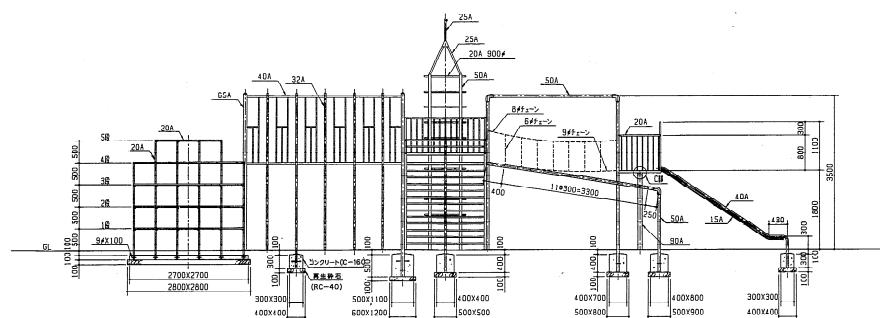
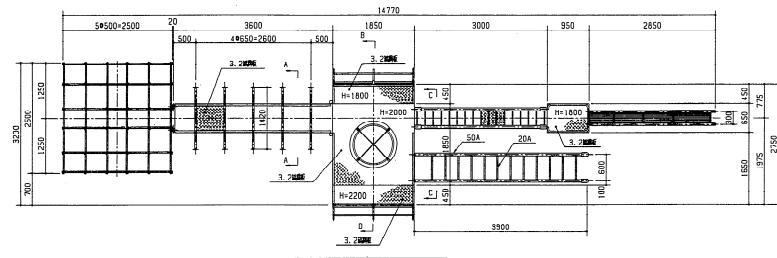
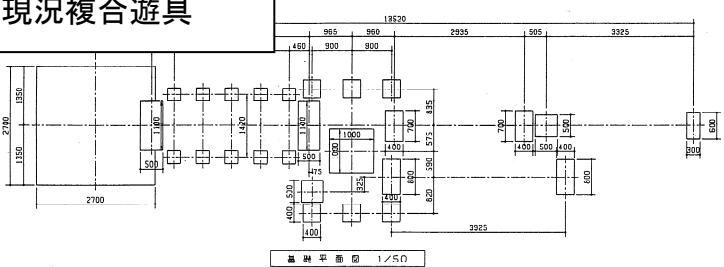
監査者名

M-157

【参考】渡り廊下断面図



【参考】現況複合遊具

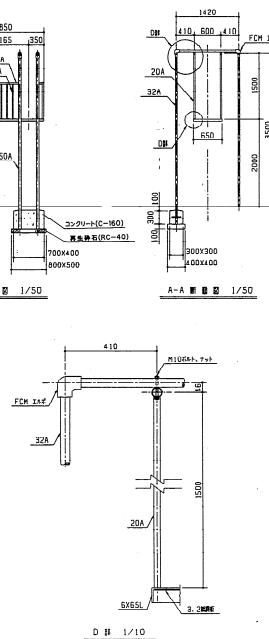


工事名		施設名			工事	
圖面名		図示				
縮尺		体長	幅員	高さ	設計者	監修者
数値 年月日	平成 令年 10月 日	圖面番号	18	枚中の 16		
監修者	横浜市教育委員会事業部施設課	監修者	監修者	監修者	監修者	監修者
主担当者	○	設計者	○	監修者	○	監修者
性別	男	性別	男	性別	男	性別
株式会社	多摩開発コンサルタント					

鶴-7 8改

学校番号	年度	区分	工事番号
8-6			

8-6



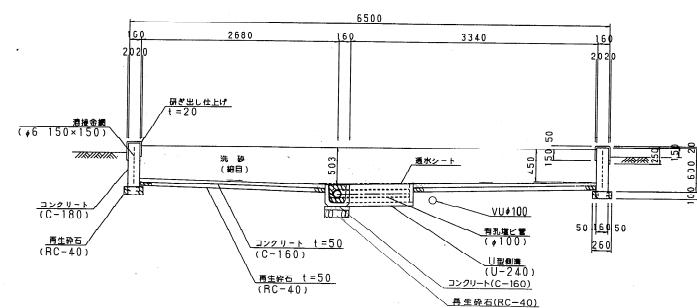
【参考】現況造形砂場

法 4

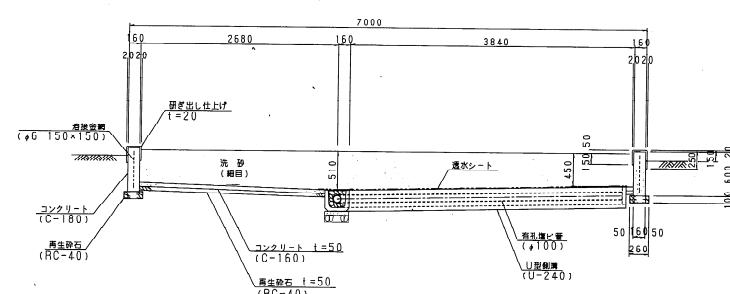
造形砂場構造図

断面図 S=1:30

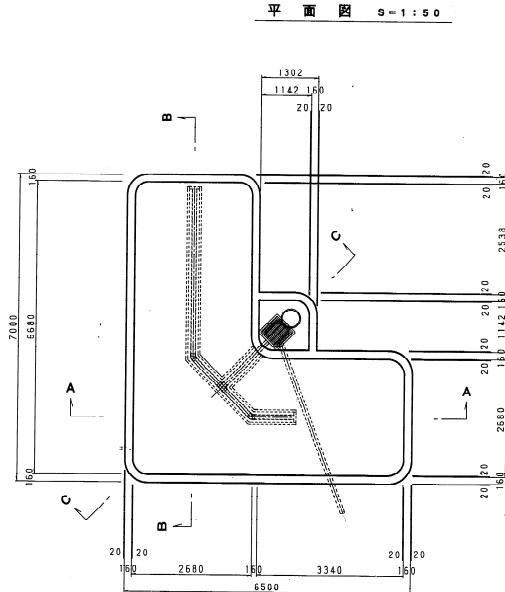
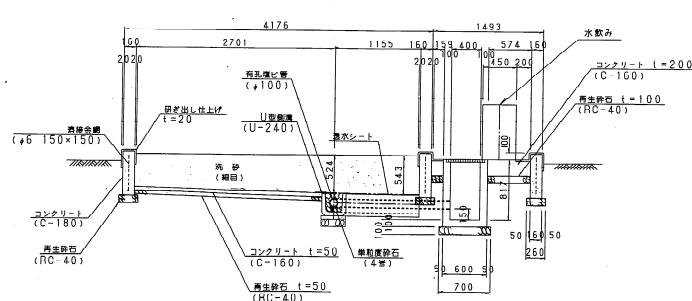
A-A



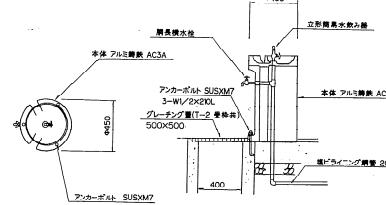
B-B



C-C



水飲み S=1:20



工事名	豊田小学校校庭整備工事		
図面名	造形砂場構造図		
基尺	1:30		
設計年月日	平成 8年 10月 日	図面番号	10 枚中の 12
監理者	保真	監理員	監修者
横浜市教育委員会革新局施設課校地整備課			
主技 監修 監査 監修 監査 監査 監査	○	○	○
株式会社多摩開発コンサルタント			